令和５年第５回　飯塚市議会会議録第４号

　令和５年９月１２日（火曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　　９月１２日（火曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○副議長（兼本芳雄）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。１５番　永末雄大議員に発言を許します。１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

本日トップバッターを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。いつか会、２人目の質問になりますけれども、どうぞよろしくお願いします。

それでは、今回は「市役所組織のあり方について」ということで、質問のほうをさせていただこうと思っています。これからの日本の人口動態、財政状況、大きく変わりゆく国際関係など様々な事情から、市役所などの行政部門への影響というのは、大きなものになっていくんではないかと考えます。つまり、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、人材はますます集まりにくくなるでしょうし、国債の発行に大きく依存しなければ、国家予算が組めなくなっており、そのことは、地方財政をますます厳しいものにしていくと考えます。また、ＢＲＩＣＳなどの新しい枠組みが、これまでの国際関係に大きな変化を与えていく可能性があり、それは私たちの考え方、価値観、ライフスタイルに大きな変化をもたらすと考えます。

このような状況を想定しますと、飯塚市役所も変化し続けることが強く求められていくと考えます。そして、常に時代に適応した市役所組織に変化しながら、市民に対してしっかりとした行政サービスを提供し続けるということが強く求められるんではなかろうかと思います。組織ありきの行政サービスではなく、適切な行政サービスを提供するための組織であるべきだと考えます。このように市役所は提供する行政サービスの質というものを常に意識されるべきだと考えますが、まず、行政サービスの定義について、市としてどのように捉えているのか、答弁を求めます。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　行政サービスの定義につきまして、公共サービス基本法第２条に規定がございます。第１号に「国又は地方公共団体の事務又は事業であって、特定の者に対して行われる金銭その他の物の給付又は役務の提供」、第２号に「前号に掲げるもののほか、国又は地方公共団体が行う規制、監督、助成、広報、公共施設の整備その他の公共の利益の増進に資する行為」とされ、「国民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を満たすもの」と定義されており、本市といたしましても、そのような認識を持っております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　法的な定義は分かりました。先ほども述べたとおり、人口構造や社会経済情勢の急激な変化などに伴いまして、行政に求められるものも変わってきている中、行政サービスの在り方というのも、柔軟に変化していく必要があると考えますけれども、その点につきましては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市を取り巻く状況が急速に変化していく中で、本当に必要なサービスなのか、方法は間違っていないのかなどを市民目線、現場目線で評価をしながら、行政サービスを適切かつ迅速に変化させていく必要があると考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　市民目線と現場目線で適切に、迅速に変化させていく必要性を認識されているということですので、ぜひ現実の行政サービスにその認識を落とし込んでいってほしいと思います。

そこで次に、「業務のあり方について」お聞きします。行政サービスとはどんなものか、また、今後どうなっていくべきか、それらについては聞きましたけれども、その提供体制について、確認してまいります。

先ほど、生産年齢人口が減少することや、年々厳しくなっていく財政状況について触れましたが、このことが示す将来予想は、職員数の減少だと考えます。その一方で、法制度や市民ニーズは複雑化し続けておりますので、結果として、職員一人一人の負担というものは、年を追うごとに大きなものになって行かざるを得ないのではないかというふうに思っております。そのような状況にありながらも、市民は行政サービスの質はしっかりと保たれることを望みますので、やはり新しい技術や考え方を生かした効率的な業務の在り方が問われるべきだと考えます。そこで、そのような取組として、現在取り入れられているＡＩとＲＰＡの活用状況について、答弁を求めます。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まずは、ＡＩを活用しました事例といたしましては、市民からの問合せ情報を基に、データベースを作成し、スマートフォンやパソコン等からの問合せに対して自動回答を行うＡＩチャットボット事業や、会議等で録音しながら自動で文字起こしができるＡＩ文字起こしツールを活用した会議録作成支援事業を行っております。また、ＲＰＡを活用した事例といたしましては、軽自動車税申告書の登録及び廃車情報を基幹系システムへ自動入力する業務を実施いたしておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　活用事例について分かりました。では、具体的な成果について確認したいのですけれども、実際の時間や人件費など削減効果について、答弁を求めます。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、ＲＰＡを活用いたしました軽自動車税申告書の登録・廃車入力業務では、全体の約５４％にＲＰＡを適用し、自動化した入力業務の時間が削減されておるところでございます。また、ＡＩ文字起こしツールを使った会議録作成支援では、各課アンケートの結果、使用した２７課のうち２３課が削減効果があったと回答し、５０％から８０％の時間短縮となったと回答した課が９課と最も多く、８０％以上と回答した課もあるところでございます。事業者との打合せなど、会議録を作成する機会が多い部署もあることから、活用支援を増やすことで、さらなる削減効果も見込めるのではないかというふうに考えているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　ＡＩ、ＲＰＡともに削減の効果が上がっておるようですし、実際の運用現場からも、その有効性が認められているということですので、ぜひ今後も積極的に業務改善を進めることを要望いたします。

このように、デジタル化やそれに伴う業務の効率化を進めていくことが、職員の業務負担の軽減につながると考えますけれども、一方でそのような技術の精度が上がっていきまして、このカバーされる範囲というのが拡大していきますと、必ず一つの命題にぶち当たるんではないかと考えます。それは、そもそも職員がやるべき業務とは何なのかというふうな命題です。ＡＩが社会の様々な部分に適用されることにより、あらゆる場面で直面していく問題だと考えますが、この点について、市としての考え方があれば、お示しください。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　業務の改善や効率化によって業務負担が軽減されると想定しておりますが、それによって生まれた時間につきましては、ＡＩやＲＰＡが一般的に苦手とされる意味や意図を酌み取る業務、創造的な業務、判断が必要な業務など、市民に密接に関係する人にしかできない業務に注力していくものであると考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　私も、今の答弁者と同じような考えでおります。今後ますます技術が進展していく余地はあると思いますけれども、現時点で、ＡＩやＲＰＡが苦手とする部分を職員が担っていくということだと考えます。まだまだ多くの自治体が、恐らくこういった部分までには踏み込めていないのではなかろうかと想像しますが、裏を返せば、それだけ組織や職員の意識に定着させていくことに未知の部分があって、困難を伴うものではないかと考えます。そうであるがゆえに、この考え方については、職員全体で共有されて、定期的に継続的に確認し続けるというふうな作業が大変に重要ではなかろうかと考えますが、この点につきまして、意識的に取り組まれていることがありますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　業務改善やＤＸの推進などにつきましては、これで終わりというものではなく、時代の変化や市民ニーズの変化などを捉えて、継続的に行っていく必要があるものと考えております。そのためには、まずは職員の改革意識の醸成が重要との認識を持っており、マインドセット研修を業務改善・ＤＸ推進課と人事課が協力して、職責や経験年数などの階層別に実施するとともに、先進地視察や展示会などで得たデジタル技術に関する情報を全庁的に共有するなどして、ＤＸの取組を推進しているところでございます。この取組の一環といたしまして、本年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしまして、市民課、税務課、４支所市民窓口課における証明書発行手数料につきまして、キャッシュレス決済の導入を進めているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　人事課と業務改善・ＤＸ推進課が連携した推進体制、全庁的な情報共有、具体的な事業に着手している点など、大変にいい取組ができているのではないかというふうに考えます。この点に関しましては、るる述べてきましたけれども、将来的に必ず実を結ぶ取組だと考えますので、今後、ぜひ自信を持ってどんどん進めていっていただきたいと思います。

　また、業務の改善や効率化を行うには、デジタル化だけではなく、実際に現場の業務に携わる職員から改善提案を受け入れる体制づくりというのも重要ではないかと思います。この点に関しまして、本市の見解や取り組んでおられることがございましたらご紹介ください。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　実際の業務にかかる改善や効率化を検討する際には、現場の職員からの意見や提案は非常に重要になってまいります。そのようなボトムアップで改善提案ができる職員の育成に向け、若手職員を中心に、ＤＸ関連の先進地視察や各種展示会への参加、九州工業大学との連携によります庁内ＤＸ推進事業を行うとともに、階層ごとにＤＸ関連の研修を実施しており、改善マインドの醸成に努めておるところでございます。また、人事課におきましては、職員提案制度を実施しておりまして、市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、市政に関する提案を奨励いたしておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　今後、前も答弁がありましたように、ボトムアップでの改善提案ができる職員の育成というのは、これは大変に重要なことだと思います。恐らく時代の違いもあるんでしょうが、これまでは、職員の方に、そういった部分というのはそもそもあまり求めていなかったり、求める必要性もなかったりしたかもしれません。しかし、これからは社会の変化のスピードもますます速くなっていくでしょうから、ボトムアップでの改善提案がどれだけ行われ、その提案が迅速に、柔軟に、組織の改善に生かせるかということが重要だと考えますので、ぜひ、しっかりとした育成事業に取り組んでいっていただきたいと思います。

また、既に制度として存在しています職員提案制度について答弁がございましたけれども、その業務フロー、提案件数、そのうち実現したものの例をご答弁ください。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、市政に関する提案を推奨することによって、職員の創造力、研究心及び市政運営の参加意欲を高め、もって市政各般業務の参加意欲を高め、改善、行政能率の向上を図ることを目的に、平成２１年度より職員提案制度に取り組んでおります。提案につきましては、市政各般に関する企画、考察、提言等について、創意工夫による具体的かつ実施可能なものであって、１．市民サービスの向上に関すること。２．事務事業の処理及び運営に関すること。３．行政能率の向上に関すること。４．行政施策に関すること。５．前各号に掲げるもののほか、市の発展に資すると認めるものに該当するものとしております。本制度の大まかな流れといたしましては、職員提案シートを人事課へ提出いたします。必要に応じ、提案者が内容説明を行い、人事課及び関係課により構成される事務局において一次審査を行います。一次審査結果を部長会議に報告し、一次審査で採択となった案件は部長会議で提案者によるプレゼンを実施いたします。これを二次審査といたしております。二次審査の結果を庁議に報告し、二次審査で採択となった案件につきましては提案者によるプレゼンを庁議で実施し、最終審査を行っております。最終審査で採択された提案は、その事務等の所管課において実施をするといったものでございます。平成２１年度に開始した本制度の提案のあった件数は現時点で３４件で、このうち６件が採択をされております。採択された６件の提案の内容につきましては、市民サービス向上のための庁舎内全面禁煙、それから職員相互研修制度の導入、４Ｓ活動の実施、ホームページによる情報発信の迅速な対応について、時間外勤務の適正化、直近では行政文書の適正管理といったものでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　今お聞きしましたが、正直、聞いた感じは、かなりハードルの高い制度だなというのが現在の本市の職員提案制度に対する率直な感想でございます。平成２１年から開始されているということですので、もうかれこれ１５年ほど取り組まれていることになりますけれども、これまでの提案件数は３４件ということですので、平均すると年に２件ほどの提案件数ということになるかと思います。実際に市として取り入れる制度であるため、厳格な手続になっていくというのは理解ができますが、一方で、異なる形での職員提案制度を行っている自治体もあるようですので、参考としてこの場で紹介をさせていただきます。神奈川県秦野市における取組になります。まず、秦野市では、１か月間の職員からの提案期間というのを設けられています。一次、二次、三次審査という段階的な審査を経る形は本市と同じようですが、その後が異なっておりまして、それは提案内容に対して最優秀賞や優秀賞、奨励賞というような表彰の仕組みをつくっているという点でございます。提案期間を設けまして、提案内容が表彰されるというこの制度設計があることで、職員提案制度そのものがイベント化され、市民に見える化され、市役所全体に共有化された制度になっていると思います。そして秦野市の令和４年度の職員提案制度への応募件数というのは、１年間だけで３２７件もあっているということですので、職員提案制度はしっかりと組織に浸透していることが分かるかと思います。この、今紹介しました秦野市の取組につきましては、本市でも参考にできる部分があるのではなかろうかと考えますけれども、本市の職員提案制度にも取り入れる部分というのはありますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　ご紹介いただきました秦野市の職員提案制度につきましても議員から紹介を受けまして、私どもも確認をいたしました。当初、先ほど私が答弁いたしました当市の職員提案制度におきましても、採択案件につきましては、実は小さな表彰状みたいなものがもらえる制度にはなっておりますけれども、この職員提案制度の一つの大きな目的は、いわゆる政策形成をいろんな段階を踏まえて行って、提案そのものよりも提案をして市の事業として定着をさせていくといったことに対する研修の意味が強い制度のほうになっております。それで先ほど来、議員が言われております業務改善とか、今後行政が変わっていく中で事務の効率化でありますとか、働き方を変えていくとかいった取組につきましては、現時点におきましても表彰制度といったものはございませんけれども、まずは各課、所管課において担当職員からきちんと提案を受け入れて、その課で解決していくといったような、要は、風通しをよくするような取組も行っておりますし、実は自主研究グループといったものを当市ではつくってやっておるというシステムもございます。これは平成１９年度ぐらいから自主研究をやっておりますけれども、これはやはり自主研究をやりたいと、業務改善をやりたいのでといったところでグループをつくっていただいて、要は業務改善ができますとか、市のためにこれはなりますといったものを、時間外ですけれども、若手職員とか中堅職員を中心に研究を行っていただいて、これを全職員に発表し合うといった取組もやっておるところでございます。議員が申されますとおり、業務改善の提案といったものは、全職員で共有することで初めてその全体のボトムアップにつながる事業でございますので、議員のご提案も参考にしながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　よく分かりました。今回の職員提案制度に限ったことではないんですけど、結構飯塚市は、いろいろ聞いたら、やっていることは多いんですけど、なかなかそれがちょっと分かりにくかったりすることがありますので、ぜひ、その辺りもしっかりアピールしていかれたらどうかと思います。よろしくお願いします。

　続きまして、「組織のあり方について」に移らせていただきます。社会環境の様々な変化に対応するためには、業務の在り方を見直すとともに、組織の在り方も考える必要があると思います。その組織の在り方を考える際に、組織としての意思決定の迅速化がしっかりと実行できているかという点が挙げられると思いますけれども、この点に関しまして、市としてどういった認識を持たれていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市といたしましても、社会情勢の変化に対応するため、組織として意思決定を迅速に行うことは非常に重要であると考えております。また、様々な政策課題に対応していく中で、所属している部・課・係といった縦の調整と、課題内容が他の課や部にまたがる場合の横の調整は、常に円滑にすることが意思決定に向けては肝要なことであるというふうに認識をいたしております。社会情勢の変化に伴い、部局を横断して綿密な連携が必要となる場合もありますことから、状況に応じてプロジェクトチームの編成や組織の再編を柔軟に行っていく必要があると考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　確かに、縦の調整と横の調整をいかに円滑にするかという点は重要かと思います。以前、職員の方から、事業を進める際に、内部調整が最も大変だというふうな話をされている方もいらっしゃいました。やはりこの内部調整をいかに円滑にするかというのは、市役所としての意思決定の迅速化に大きく関与する部分だと考えます。先ほど答弁がありましたプロジェクトチーム制もその打開策の一つであると思いますが、そもそも部や課を設ける際に、プロジェクトでありますとか、事業を基盤に構成するというふうな考え方も、ぜひ検討していただきたいと思います。例えば、ここ１、２年で大変に苦情とか要望の多いイノシシと鹿の被害に対してですけれども、現在農林振興課でこの部分を対応されておりますけれども、現状としては農業委員会が所管する農地の耕作放棄地などが大きな原因の一つにもなっている部分もありますので、例えば「有害鳥獣・耕作放棄地対策課」などのように、プロジェクトや事業による組織化などもぜひ検討いただきたいと思います。

　それでは、組織に関する課題としてもう一点、事務事業の引継ぎについてお聞きします。市民の方から受ける相談の一つに、年度が替わる際に担当者も替わって、相談事項の引継ぎがうまくいっていないというものがございます。この問題を引き起こす原因の一つに、人事異動の際の事務引継という視点があるのではないかと考えます。これらに関するマニュアルなどの整備があるのか、答弁を求めます。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　職員の人事異動につきましては、飯塚市職員服務規程第１３条の規定に基づき、事務引継書を作成し、担当事務の処理状況等を後任に適切に引き継ぐ旨について、総務部より毎年、事務引継書の作成及び決裁についてという通知文書を発出しておるところでございます。その中で、文書事務の手引を参照の上、作成することを明記するとともに、事務概要、年間スケジュール、日時・月次・年次処理項目及びその内容、各種マニュアル、事務事業名と事務事業評価シート、その他懸案事項等について、遺漏のないよう引き継ぐことといたしております。併せて、業務フローの作成は業務の可視化の観点からも非常に有効であることから、業務フローの作成に努める旨も併せて通知をしているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

事務引継の内容についてよく分かりました。述べられたように、事務を引き継ぐには、引継ぎそのものの作業というのも重要なんですけれども、そもそも引き継げるだけの事務事業の記録を常時取っていくという作業も重要なのだなということを理解いたしました。この記録を常時取り続けるという点についても、かなりの時間、労力を要しておるんではなかろうかとも思いますので、例えば、この作業をＡＩ化ですとか、ＲＰＡ化できないかなどの検討をされてはいかがかなと思います。ぜひ検討をお願いします。

また、別の事案ですけれども、相談の担当者だけでなく、その上席の方まで異動してしまって、そもそもその担当課の事務に十分に詳しい職員がいなくなるというようなことも相談されることもあります。この点については、そもそものこの事務引継の問題というよりも、組織全体の人事や組織としての人材育成そのものに関係すると考えますので、以下、本市の「人材育成のあり方について」、お聞きします。それではまず、本市における人材育成の方針、スタンスはどうなっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市では、質の高い住民サービスを提供し、多種多様化する市民ニーズや、行政課題に的確に応えられるよう、職員一人一人の能力向上に向けた人材育成に取り組むため、人材育成基本計画を策定しております。この計画において、求められる職員像を市民に信頼される職員、郷土愛を持つ職員、市民と協働してまちづくりをする職員、新たな課題に立ち向かう職員、コスト意識のある職員、心身ともにタフな職員としております。全職員に対し、コミュニケーション能力、企画立案能力、法務能力、情報能力、国際化対応能力を求め、管理監督職には、その職責に応じ、リーダーシップ、政策形成能力、実践能力、立案能力、決断力といった管理能力を求め、人材育成を推進することといたしております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　求められている職員像もよく分かりましたし、どういった能力を求めているのかというのも大変よく理解できました。ぜひ、そういった職員の方の育成をしていただきたいと思うんですけれども、その人材育成に係る体制及びその予算というのが結構、人材育成について重要ではないかと思うんですけれども、この点はどうなっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　人材育成の体制としましては、総務部人事課の人材育成係が担当しております。係長１名、担当職員３名を配置し、研修のほか、人事評価制度、採用試験等を所掌しております。予算額については、令和５年度の予算額でお答えをいたします。人事課における人材育成に係る予算額は、市役所内で実施する研修費用として、主には講師謝礼金でございますが１６５万６千円、福岡県市町村職員研修所や自治大学、市役所外の研修費用として、主には研修の参加費用や旅費でございますが６４７万２千円、市政に関する自主的な研修・研究活動等を行う職員グループ、先ほど申しました自主研究グループに対する費用の支援として、主には講師謝礼金や図書費となりますが、これにつきましては１０万円、職員が必要な知識や能力の習得のために通信教育等を修了した職員に対する費用の一部の助成金といたしまして１２万８千円の合計８３５万６千円を計上しておりますほか、各課におきましても、それぞれの政策課題に関する先進地視察等を含む研修や実務研修にかかる予算を計上しております。また、新規採用職員には、入庁直後に主に市職員が講師となって１週間程度の新規採用職員研修を受講していただいておりますが、このように講師を市職員が務める研修や職場でのＯＪＴ研修につきましても実施をしておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　ちょっと一点、よかったら副市長のほうにお考えをちょっと聞いてみたいんですけど、市役所というところは物を製造する場所でも商品を仕入れて売る場所でもなくて、やはり今回質問をする際にも考えましたけれども、やはり人が主体となって市民に向き合いまして、しっかりとした行政サービスを提供するという場所なんだなということを改めて考えました。それは、まさに人そのものがもう価値のあるサービスを生み出している、人が財産である組織なんではないかなというふうにちょっと考えました。そう考えますと、この人材育成という部分には、今もしっかりと取り組んでおられるかと思うんですけれども、今後ともさらに予算とマンパワーというのを充てていくべきではなかろうかと考えますけれども、そういった大きな方向性について、副市長の答弁がいただければと思います。

○副議長（兼本芳雄）

　市長職務代理者久世副市長。

○市長職務代理者副市長（久世賢治）

　ご質問いただいていますように、私ども公務員、全体の奉仕者でありまして、市長もいつも申されておりますが、市役所は市民の皆さんの役に立つところと、その気持ちを私も常に職員みんなにも申しております。そういった形で言いますと、ＡＩ化、ＲＰＡの導入等も必要ではありますが、やはりその人と人との接し方、福祉の充実を図っていく上での我々の役割というのは非常に大きなものがあるというふうに考えております。そういった中で職員研修、職員のいわゆる人材育成については、先ほど総務部長も答弁しましたように、積極的に取り組んでおるところでありますけれども、今後も当然、人材の確保等も難しくなっていく中で、やはり人材の育成はさらに重要なものとなっていくと考えておりますので、質問議員がおっしゃるとおり、今後もさらに充実させていきたいというふうには考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

ぜひ、そういったお考えの下、今後とも、私も何か提案ができればしっかりやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上のような考えの下、人材育成とともに考慮されるべきは、職員のサポート体制が整っているかということもあるかと思います。せっかく育成されてきた職員の方が、例えば病気で長期に休職することになったとか、もう離職せざるを得なくなったとかいうこともあるかと思うんですけれども、そのサポート体制については、現在どうなっておるのか、答弁を求めます。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　議員が言われますとおり、職務に従事しておる中で、例えば病気で休職をいたしましたりとか、精神疾患で休職したといった職員がございます。精神疾患で休職をした職員に対しましては、職場復帰支援制度・復帰プログラムを定めております。休職の際に病気休暇等に係る制度の説明を行い、休職期間中については、人事課において面談を実施し、状況等を確認し、復職が可能な時期が判明した場合は、復職までの間に計画を立て、勤務を慣らしで行い、生活習慣のリズムを整えながら、円滑な職場復帰を目指しておるところでございます。復職後につきましては、産業医、保健師との面談等を行うことといたしております。離職に関しましては、離職を検討されている職員には面談等を行い、状況を確認させていただきますが、本人の生活設計もあることから、特段のサポート体制については行っておりません。新規採用職員につきましては、所属長や職場全体で新規採用職員をサポート及び指導するとともに、新規採用等職員サポート制度を設けまして、人材育成及び職場へのスムーズな適応を図っておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

　最初に述べましたけれども、職員数と財源が今後減っていく可能性がある一方で、業務は煩雑化し、複雑になり、遵守すべき事項も増えていくというような時代が今現在進行しているわけですけれども、やはりストレスで精神的に追い込まれる職員もいらっしゃったり、人によっては離職ということにもなり得るのではと想像します。先ほどのサポート体制もさらに充実させていく必要があると考えますが、ぜひご検討いただきたいのは、市役所に「健康経営」という視点を取り入れるということでございます。この点に関しましては、私は平成２７年１２月議会の一般質問でも取り上げました。もう七、八年ぐらい前になりますが、当時は健康経営というふうな言葉が出始めたぐらいのときだったかと思いますけれども、それから少し時がたちまして、大分、この健康経営というものもいろんなところで受け入れられている状況かと思います。健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって経営面においても大きな成果が期待できるというふうな基盤に立って、健康管理というのを経営的視点から捉え、戦略的に実践することというふうになっています。ぜひ、いま一度、職員のサポート体制の充実という意味で、健康経営を本市でも取り入れていただくことを検討していただくことを要望いたします。

　それでは最後の質問です。「市民満足度調査について」という部分に移ります。これまで、市役所の業務や組織、人材育成の在り方について質問してまいりました。既にしっかりと取り組まれている点もたくさん確認できましたが、私から幾つか提案させていただきました様々な部分につきましても、ぜひ、真摯にご検討のほうをいただければと思います。業務の在り方、組織の在り方、人材育成の在り方がさらに深化することで、アウトプットされる行政サービスの質というのは必ず向上すると考えますが、その提供される行政サービスというものが一方的な独りよがりのものになってはいないのか、そういったもののチェックを受ける体制というのもあるべきだと考えます。そこで最後にお尋ねいたしますが、現在、市では行政サービスに対する市民満足度調査といったものについては実施されていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　本市におきましては、市民意識調査を令和２年に実施し、今年度につきましても、現在実施をしている最中でございます。調査方法、概要につきましては、無作為抽出による市民６千人を対象として調査を実施しており、調査項目につきましては、総合計画に掲げます４０施策に対する満足度と重要度を把握することを中心とする項目となっておりまして、その他の項目といたしましては、住みやすいと思う点や住みにくいと思う点、愛着度や住み続けたいと考えているかなどの項目を調査項目といたしております。先ほど申し上げましたとおり、満足度という点での調査に関しては、総合計画の４０の施策に対する満足度について、５段階での回答をいただく形で実施しているということになります。調査結果は市のホームページ等で公開しており、庁内でも共有し、今後の施策や事業の推進等に生かしていくとともに、各所管で策定している様々な個別の行政計画の策定や見直しの際にも活用しておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　１５番　永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

では最後に、ちょっと私のほうからの要望で終わらせていただきます。今、行政経営部長のほうからも答弁をいただきましたけれども、市民満足度調査という名称ではございませんけれども、令和２年に市民意識調査を行われたということで、たしか今年度もその分の集計をされているかと思います。令和２年度に行われた分を私も拝見しまして、先ほど答弁がありましたように、総合計画の４０施策についてそれぞれ５段階の評価というのがされております。見たところ、正直なところなかなか厳しい評価がされておるなというふうなところはあるかと思います。満足、やや満足、普通、やや不満、不満というふうな５段階になっておりますけれども、この満足とやや満足というのを満足というふうなところにくくって、やや不満、不満というのを不満という部分にくくりますと、やはり圧倒的にまだまだこの不満という部分のほうが、４０施策を見ていったときに、割合が多くなってございます。施策によりましては、そこが満足のほうが上回っている部分もございますけれども、それが現状かと思いますので、ぜひいろいろと皆様大変な中、ご努力されておるかと思うんですけれども、やはりこの市民意識調査の部分というのにしっかりと目を向けていただいて、この調査結果が次に行ったときには少しでも数字が改善しておるように、ぜひともそういった気持ちで、先ほど申し上げましたようないろんな改善策も実施していただきながら、市民の方に満足いただける行政サービスを提供していける市役所に変わっていけるようによろしくお願いいたします。

ちょっといろいろ言いましたけれども、先日、もともと近隣の市町村に住まれている方で、飯塚市のほうに越してきた方がいらっしゃって、ちょっとお話を聞きまして、非常に飯塚市は住みよい町ですねというふうにおっしゃいました。飯塚市といっても広くありますので、その方は比較的町なかのほうに住んでいるということでしたので、町の核になる部分がある程度はっきりしていて、バスセンターがあって、歩いてすぐ駅にも行けて、商業施設も町なかに結構あるということで、非常に筑豊地区では住みやすい場所ですねというふうに言われまして、住んでいる部分ではなかなか見えにくい部分がございますけれども、やはり外から来られた方にはそういった評価もされておるようですので、ぜひ、自信を持って今後とも行政施策を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○副議長（兼本芳雄）

　暫時休憩いたします。

午前１０時４５分　休憩

午前１０時５５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。４番　赤尾嘉則議員に発言を許します。４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　いつか会３人目の赤尾です。通告にできるだけ従いまして、初の一般質問をさせていただきます。

今回、私のほうからは２つ質問させていただきます。１つ目が「本市における空き家の現状について」、お尋ねします。本市の空き家の現状につきましては、先日、同僚議員の一般質問におけるご答弁をお聞きしまして、現在、実施されております空家等実態調査の結果を伺いましたことで、私の見解としましては、空き家は増えているものと考えておりましたが、本市における空き家の現状は、前回の実態調査の状況より改善されていることを知り、大変驚いているところでございます。

　それでは、空き家の現状に関しまして、私のほうからは、本市における空き家の数や過去からの推移及び今後の空き家の予測など、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　先日の一般質問においても答弁しましたとおり、本市では平成２８年度に空家等実態調査を実施し、３４８６戸の空き家があることが判明いたしております。令和４年度よりの現地調査実施前となります、令和元年度１４３件、令和２年度１６９件、令和３年度１９０件の相談件数を、平成２８年度の空き家戸数に合計いたしますと３９８８戸となり、令和３年度末時点においては増加しているものと考えておりました。しかしながら、令和４年度より実施しております現地調査において減少していることが分かりました。

　調査としましては、飯塚市立地適正化計画で定めた居住誘導区域内の１５０５戸を対象に実態調査を行い、新たに確認された空き家１１０戸を含め、居住誘導区域内の空き家は９１３戸、３９．３％減であることが判明いたしました。この結果、本市における空き家は、平成２８年度と比較して改善傾向にあるものと予測しておりますが、現在も継続して実態調査を行っております。市内全域の調査が完了する令和６年度には、全体の傾向が判明するものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　ただいまの答弁にもありました平成２８年度の空き家等の実態調査におきましては、調査の際にランクづけをされていると思いますが、その内容についてお伺いしたいので、ご説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　平成２８年度に実施しました実態調査におきましては、国土交通省が示している住宅の不良度の測定基準を用いまして、外観目視による調査を行っております。居住に問題のない空き家をＡ判定、改修が必要な空き家をＢ判定、居住不能または大改修が必要な空き家をＣ判定として、３段階のランクづけを行っております。３４８６戸のランクづけの内訳といたしましては、居住可能な問題のない空き家が１１２７戸、改修すれば居住可能な空き家が９５４戸、居住不能または大改修が必要な空き家が９９１戸となっており、敷地内へ立ち入りできない等の理由で判定不可能な空き家が４１４戸となっております。この調査の結果、過半数以上が有効利用のできる空き家との結果となっておりました。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、空き家により発生する悪影響についてお尋ねします。まずは、空き家が発生する要因については、どのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　全国的にも人口は減少傾向にある一方で、家族形態は社会状況の変化等により多様化となり、核家族化が進んでおります。地元を離れて、都心の大学への進学、就職をし、定住することが考えられ、親族などが亡くなられましたら、実家に戻ることができなくなります。よって、長年放置され適切な管理がなされなくなり、新たな空き家を発生させる要因ではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは次に、空き家に対する相談が市民の方などから寄せられていると思いますが、件数など、その内容について分かられましたら、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　空き家に関する相談・苦情の件数といたしまして、改めてお答えしますと、令和３年度は１９０件、令和４年度は１９５件、令和５年度は８月３１日現在となりますが、１１５件となっております。

　相談の内容といたしましては、令和５年度の状況でお答えしますと、草木越境・雑草の繁茂等が６５件、建築資材の落下等が２６件、そのほかの相談が２４件となっております。なお、そのほかの相談の主なものとしましては、スズメバチなどの害虫発生及びごみの散乱等、衛生上の相談などとなっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、市民の方から、ただいま答弁がありましたような空き家に関する相談や苦情があった場合、市ではどのような対応をされているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　市民の方からの電話や窓口でのご相談がありましたら、所管職員による現地調査を実施し、状況確認並びに写真撮影等を行います。その後、固定資産税情報等の調査を行い、所有者を特定いたします。所有者が死亡または不明の場合には、戸籍等による相続人調査を実施しております。その調査において、所有者または相続人が判明しましたら、相続内容及び現状写真を添付した上で、建物に関する相談について、通知文書を送付しております。送付後、ご連絡をいただけない場合や一定期間が過ぎた際には、再度、現地調査を実施いたします。対処されていれば問題解決となりますが、対処が行われていない場合には、所有者による行動を促すことを目的に、建築資材の落下による損害賠償例などの資料を同封し、再度、通知文書を送付しております。また、県内であれば自宅訪問を行い、所有者へ直接面談を行い、状況説明と助言をし、対処を求めております。

なお、通知文書には建設政策課住環境整備係に電話していただくよう記載しております。連絡があった場合は、相談内容に対する対処だけではなく、空き家の利活用や適切な管理・除却など、多角的な空き家の方向性をお示ししまして、解決につながるよう努めております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは次に、空き家を起因とした大きな被害などの事例を御存じでしたら、答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　全国的なニュースにもなりました事例で申し上げますと、今年１月、石川県では、空き家の漏水を起因とした水道管の破裂や凍結により、１万世帯が断水となった事例があります。また、県内においては、八女市において同年８月１７日に、空き家が崩壊し、道路を塞いだことで、周辺道路が通行止めとなった事例があります。

　なお、本市におきましては、空き家現地調査時において、水道の開栓状況なども確認しており、基本的に空き家であれば、水道は閉栓されており、現在のところ本市では、そういった大きな被害となった事例等はございません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　本市では、水道の状況などもしっかり確認されており、空き家を起因とした大きな被害があっていないとのことで安心しました。

　それでは次に、令和５年６月１４日に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されました。主にどのような点が改正されたのかについてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　主な改正点としましては、放置すれば特定空家になるおそれのある管理不全空家に対し、これまでは建物に関する相談についてのお願い文書を通知していたものが、今回の改正にて、管理指針に即した措置を求めるため、指導・勧告することが可能となりました。所有者が勧告を受けた場合は、当該空き家の敷地に係る固定資産税の住宅用地特例が解除できることとなりました。また、これまでは、特定空家の除却の代執行を行うためには、緊急を要する場合であっても、助言または指導、勧告、命令等の手続を経る必要がございました。今回の改正により、緊急の場合であれば、助言または指導、勧告の手続にて代執行が可能となりました。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、今回の改正により、本市の実情に合わせた空き家対策として、活用できるものがあるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　空き家の管理は、第一義的には所有者による責任が前提となっておりますので、まずは所有者による空き家の発生抑制、活用促進、適切な管理や除却の促進を強化していきたいと考えております。その上、先日の一般質問においても答弁しましたとおり、現在、国より示されておりますのは改正の概要であります。今後、国から空き家の管理指針が示された際には、改定内容を十分精査しまして、実施、対応したいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、本市が独自で行っている空き家対策として取り組んでいる政策については、どのようなものがあるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在、本市において取り組んでおります空き家対策としまして、１つは、空き家の適切な管理の促進がございます。具体的には、空き家の発生予防をテーマとした市職員による出前講座などの啓発活動を各交流センター等にて実施しております。また、福岡県空き家活用サポートセンターと連携して、空き家の無料相談会、無料セミナーを開催し、空き家や住まいの終活に関する意識啓発に努めております。

　２つ目は、空き家の利活用の促進です。具体的には、登録宅建業者と連携し、空き家情報バンク制度を活用し、市内の空き家の流通を促進しております。また、老朽危険家屋の解体を伴う方に対し、経費の一部を補助することにより、生活環境の保全・安全安心・防犯防災のまちづくりの推進を図ることを目的とした老朽危険家屋解体撤去補助金並びに本市の中古住宅物件の流通を促進し定住を図る上で、中古住宅を購入する方に対し、経費の一部を補助する戸建て中古住宅取得補助金などの制度を設けております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

空き家に対して様々な取組をされていることが分かりました。

では、実績など分かられましたら、どのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　各実績につきまして、令和４年度でお答えさせていただきます。まず、出前講座につきましては、各交流センターなどにおいて計４回開催し、合計７０名の参加がございました。また、空き家の無料相談会・無料セミナーにつきましては、毎年度１回開催しております。令和５年２月１日に飯塚市役所本庁にて実施し、無料相談会には１０名、無料セミナーには「空き家と相続について」という演題で１２名の方が参加されました。空き家の所有者の悩みは多岐にわたることから、福岡県をはじめとした各種団体と連携し、所有者に寄り添った相談体制を進めております。

また、空き家情報バンクにつきましては、事前相談件数２４件、登録申込書の提出件数２０件、空き家情報バンクへの物件掲載が５件で、うち４件が売却済みという結果になっております。老朽危険家屋解体撤去補助金につきましては、直近３か年でお答えしますと、交付件数は令和２年度２０件、３年度２１件、４年度２１件となっております。補助金関係では、戸建て中古住宅取得補助金を設けており、令和４年度の交付件数は５４件であり、空き家解消につながっているものと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　職員の皆様の頑張りもあり、空き家所有者等の方々が、空き家に対する関心、意識の高さが向上してきているとのことがうかがえました。そのような中でも、空き家対策を進める上で問題点などがございましたら教えてください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　空き家対策を進める中で、空き家所有者が判明した場合であっても、遠縁であったり、遠方に住まわれておられる方などが多く、空き家の適正管理対応の実施をしていただけないなど困難な事案がございます。法改正がなされても、中には、空き家所有者が経済的事情等から、管理を十分に行うことができない場合もございます。粘り強く所有者へ丁寧な働きかけを継続しながら、解決に導くことが大切だと考えております。本来、空き家の適正管理につきましては、第一義的に所有者であり、その責任を前提にしながらも、周辺地域への影響なども考慮し、実情に応じた空き家対策を進めていくことが重要だと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　今回の一般質問をいたしましたことで、本市における空き家に対する取組状況並びに問題点について理解ができました。現行の法律であります空家等対策の推進に関する特別措置法が改正されましても、対応が難しい、実施できない空き家問題があることも理解でき、今以上の対策を進める上では、関連した法律の改正等が必要だと感じました。また、空き家所有者の立場で考えますと、問題意識は持っていても、特に使用目的がない、利活用の方法が分からないなど、意思決定が進まないこともこの問題の課題であると考えます。

　ここで、私からの意見、要望とさせていただきますが、空き家所有者の悩み解決の受け皿や売却などの処分、リフォームなどの利活用の部分に支援法人を創設し、民間活力を取り入れ、新たな発信元として考えていくのはどうでしょうか。この件は要望にとどめさせていただきます。以上、本市の空き家対策についての一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

　続きまして、本市の公園についてお伺いします。魅力あるまちには、魅力ある公園や緑地が適正配置されており、まちの魅力発信、活性化、移住・定住施策の促進などに大きく貢献しているものと考えます。公園に対する利用者のニーズも時代とともに変化しており、先日、ヤフーニュースが、障がいのある子もない子も一緒に遊べるインクルーシブ公園への注目度の高さや問合せの急増を報じておりました。本市においても、公園や緑地に関して、市民の子育てや健康づくり、地域コミュニティーの形成、災害時の避難場所等の観点から、第２次飯塚市総合計画をはじめとする各計画の指針において、重要な取組の一つとし、位置づけられているものと認識しております。したがいまして、今後、本市においても、公園の整備及び再編は必要不可欠になってくると考えますので、今回の質問をさせていただきます。

　都市公園には、住区基幹公園、都市基幹公園等があるかと思います。まず初めに、本市における都市公園の種類についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市の都市公園につきましては、徒歩圏内に住む人たちの利用を目的として設置される住区基幹公園、市民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的に利用を供することを目的として設置されている都市基幹公園のほか、墓園や歴史公園等の特殊公園、都市緑地、緑道がございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、本市には都市公園以外の公園もあるかと思いますが、都市公園以外の公園の種類についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市における都市公園以外の公園としましては、児童福祉法に基づき、児童の健康増進や情緒を豊かにすることを目的として設置された児童遊園、都市公園法施行令第２５条第６号、第７号、都市計画法施行規則第２１条及び第２５条に基づき設置された開発遊園、いずれにも該当しないそのほかの遊園がございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは、本市の都市公園の種類ごとの設置数、面積、利用者数についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　都市公園につきましては、令和５年４月１日現在で、住区基幹公園が４６か所で面積が２７．８１ヘクタール、都市基幹公園が７か所で面積が８６．５６ヘクタール、特殊公園が３か所で面積が７．３２ヘクタール、都市緑地が５か所で１．４１ヘクタール、緑道が２か所で１．２ヘクタールとなっており、これに県が管理している広域公園筑豊緑地１か所、５１ヘクタールを加えて、都市公園全体としましては、６４か所で面積が１７５．３ヘクタールとなっております。なお、利用者数につきましては、いずれの公園につきましても把握はできておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　次に、都市公園以外の公園について、種類ごとの設置数、面積、利用者数についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　児童遊園につきましては、５０か所で面積が５．４１ヘクタール、開発遊園につきましては、１３９か所で面積が６．２８ヘクタール、そのほかの遊園につきましては、６８か所で面積が５７．７９ヘクタールとなっております。なお、先ほどの都市公園と同様に、いずれの公園につきましても、利用者数の把握は行っておりません。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　これまでの答弁で、市内には多くの公園があることが分かりましたが、これらの公園の面積が多いのか、少ないのかがよく分かりません。例えば、他市と比較してとか、福岡県の基準と比較してとか、どのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　福岡県において、県民１人当たりの都市公園面積の目標値が１０平米となっておりますので、これと比較して答弁させていただきます。本市の市民１人当たりの都市公園面積は約１４平米となっており、福岡県の目標値１０平米を上回っており、他市と比較しましても、都市公園の１人当たりの面積は多い状況となっております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

本市の都市公園及びそれ以外の公園の現状については分かりました。

それでは、これらの公園の運営、管理についてお尋ねします。公園の管理は全て市のほうで行っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　都市公園や児童遊園につきましては、市のほうで維持管理を行っておりますが、開発遊園等につきましては、地元の方に一部維持管理をお願いしている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

全般では市が管理していると。ただし、開発に伴い設置された一部公園は、地域の方々に維持管理をお願いする場合があるという理解でいいですか。

では、本市が行っている維持管理の具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　維持管理の具体的な内容としましては、基本的に年２回の草刈りや樹木の剪定、清掃等を行っております。そのほかにも、設置している遊具、ベンチ等、公園施設の老朽化により故障した場合については、随時修繕を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは次に、公園の問題点、課題についてお尋ねします。令和４年２月に策定された緑の基本計画の市民アンケートによりますと、公園の数及び質に対する満足度について調査をされていますが、その結果についてどのように考えていますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　まず、公園の数の満足度につきましては、「満足」、「概ね満足」の割合が約２５％となっておりますが、質の満足度としましては、「満足」、「概ね満足」の割合が約１３％であることから、より利用しやすく魅力ある公園づくりが必要であると考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　逆に不満度に着目しますと、公園の数については、「不満」、「やや不満」の割合が約２１％、質については約４６％となっております。また、公園に行く頻度のアンケートでは、「ほとんど行かない」、「年に１～２回」の割合が約６４％となっており、これらのアンケート結果から、本市に現存する公園がいかに魅力に欠けているかがうかがえます。本市の公園の問題点、課題について、市として利用しやすく魅力ある公園づくりが必要であるとの答弁がありましたが、公園の優先的な取組として市民アンケートによりますと、「あまり利用されていない公園・広場の再編・統廃合」や「既存公園・広場のリニューアル・機能改善推進」が最も優先度が高くなっております。

そこで、本市として、これらの課題解決に向けて、今後どのように取り組まれていくのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市では、今後の人口減少や少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した再編を図る飯塚市公園等ストック再編計画を、令和４年２月に策定いたしております。今後は、本計画に基づき、公園の用途変更や統合等による適正配置を進め、長期的に安定した維持管理や公園機能の維持に努めていきたいと考えております。また、老朽化した公園施設等につきましても、令和２年度に改訂した飯塚市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設などの更新に努めていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　４番　赤尾嘉則議員。

○４番（赤尾嘉則）

　それでは最後に、私から２点要望いたします。１点目は、市民アンケート調査の手法についてです。今までの答弁にありますように、公園には様々な種類や形態があり、それぞれに役割や目的がございます。市民のニーズを的確に把握するには、調査対象を公園と一律に質問するのではなく、特定した公園とすることで、より有益なアンケート結果が得られるものと考えますので、ご検討いただきたいと思います。

２点目は、より多くの市民に利用される魅力ある公園づくりを進めるに当たっては、今後は、市のみではなく、自治会やまち協等の地域組織や民間事業者などとの連携に基づく協働体制の構築が必要だと考えます。その地域の特色、特性があり、容易ではないとは思いますが、地域組織の参画、民間事業者のノウハウの活用を目的とした取組等の検討を行っていただくよう要望いたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時２６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１１番　川上直喜議員に発言を許します。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い一般質問を行います。第１は「物価高騰と市民応援について」です。１点目は、生活応援クーポン券についてです。現在、市民への送付はどういう状況でしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　市民への送付の状況でございますが、８月上旬より送付を開始し、配付対象件数６万３６８８件のうち、昨日、９月１１日現在、市民の皆様の手元に届いている件数は６万１０９１件となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　まだもらっていない方はどういうことになりますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　まだ届いていない方につきましては、郵便局の預かりが１週間ありますし、市役所のほうでも保管をしております。市役所のほうに来ていただければ、交付をしております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　取扱店の換金の進み具合はどうでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　取扱店は８４０事業所あり、８月２２日から換金受付を開始し、先週末の９月６日までで、延べ３８８事業所分、約３億９千万円の換金申請があっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　取扱店の換金のシステムを伺います。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　取扱店が市役所に来庁され、換金申請書と使用済みクーポンを提出し、申請書に記入された指定口座に振込をする流れとなっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　取扱店ではないけれども、市民が市役所でクーポン券を現金に換えてもらいたいときはどうすればよいですか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本事業は、生活者の消費の下支えと地域経済の支援策の両面を鑑み、市内で使っていただくクーポン券としております。現金への換金は、本事業の趣旨と異なってくるため、個人の方の換金はできかねます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　本事業の趣旨から離れていないと思うんですよね。生活応援というなら、現金を希望する市民は市役所で換金できるように、早急に対応するように重ねて求めておきます。

　２点目は市民負担の軽減についてです。負担感の大きなものの一つが国民健康保険税です。国保世帯の現状と特徴を伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　国民健康保険制度は、被用者保険及び後期高齢者医療制度等の他の医療保険制度に加入されていない全ての人が加入する公的医療制度です。しかし、保険加入者の減少に伴う保険税収入の減少、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高くなっていることや加入者の所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えております。加入状況としましては令和５年７月末で１万６７１１世帯、被保険者が２万４７７６人でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　国民健康保険税引下げのために、地方自治体は国に対してどういう要望をしていますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　毎年、全国市長会で重点提言として、国民健康保険制度等に関し、国に提出しております。内容としましては、平成３０年度以降実施されている公費３４００億円の財政支援の継続、国庫負担割合の引上げ、低所得者層に対する負担軽減を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者への支援を強化することとなっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　低所得者対策を国には要望している飯塚市がどういう仕事をするのかというのが、今から問うことなんですけれども、国保給付費等準備基金の残高の推移を伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　当該基金残高の推移につきまして直近５か年で申し上げます。令和元年度末が９億２４５８万５千円、令和２年度末が９億３１１７万５千円、令和３年度末が９億３７７３万５千円、令和４年度末が９億３６０６万９千円、令和５年度末は当初予算で３０３７万１千円の取崩しと６５６万２千円の運用収入があることで、９億１２２６万円の見込みとなっております。令和６年度以降につきましては、今年度、被保険者が７５歳の到達による後期高齢者医療への移行がピークとなります。今後３年間で約４７００人移行することから、国保税の収入も減少することが予想でき、赤字になることが考えられますので、財源調整のため、基金も減少することが考えられます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

減る人があれば増える人もあるわけですね。

子ども医療費助成を行っているために、国が補助金をカットする制度が廃止される動きです。本市にはどういう影響がありますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　一般会計から国保会計にその減額分を繰り入れておりますが、令和５年度当初予算では約７５００万円です。この金額を繰入れしなくてよいということになろうかと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　繰入れを７５００万円続ければ、国民健康保険税の引下げに寄与できると考えるわけですね。

　次に、介護保険料ですが、介護保険料は福岡県の自治体として最も高い水準にあります。全国で何番目の高さですか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本市の第８期、第１号保険料は全国で４４番目となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　これに介護保険料引下げのための財源を考えてみたいと思うんですが、介護給付費等準備基金の残高の推移は、どうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　介護給付費等準備基金の残高推移でございますが、令和２年度末残高が２億５５１２万１千円、令和３年度末残高が４億１７６３万６千円、令和４年度末が７億３９１２万８千円、令和５年度で見込んでおりますのが８億６８９９万６千円でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　現行計画において、来年３月末の目標はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　第８期の事業計画の計画値でございますが、令和５年度の基金残高は２億５５１２万１千円というふうに計画しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　高齢者の少ない年金から天引きした介護保険料の塊が約８億６７００万円です。目標を上回る６億５千万円は取り過ぎですから、介護保険料を引き下げて返すべきであります。日本共産党は新型コロナ感染症流行が始まったばかりの２０２０年３月議会で、市民の暮らしの深刻化を踏まえて、暮らしアッププランを提案しました。ごみ袋代、児童クラブ利用料、学校給食費、保育料、子ども医療費について、負担軽減ないし無償化を提案いたしました。片峯市長はこれまで財政は好転すれば考えられるという趣旨の答弁でした。確かにごみ袋は福岡都市圏並みまで値下げが実現しました。さらに市長は、昨年１２月議会で、増収できたものについて市民サービスの向上に何かしら投与していきたいと一歩踏み込みました。この暮らしアッププランに水道料の引下げを加えても、市は福祉のための財源を十分に確保できると考えます。市民の暮らしが物価高騰で脅かされている今こそ、真剣に検討し、速やかに実現していただきたいのです。市長職務代理者の副市長、答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　市長職務代理者久世副市長。

○市長職務代理者副市長（久世賢治）

　エネルギーの高騰、また物価の高騰ですね。私も時間があれば、いろんな量販店等に行って、いろんな物価の変動を目の当たりにするわけでございます。もう値上げのお知らせ、値上げのお知らせ、もう本当にそればっかりで、恐らく皆さんうんざりしているんではないかと。つまり、イコールそのまま市民の生活は非常に厳しいものになっておると。これについては私も実感いたしております。市長も申されておりましたとおり、我々は、とにかく住民の暮らしがよくなるように施策を打っていくことは、これは当然やっていかなければならないということは考えておりますので、質問議員からもご提案いただいております内容につきましても、参考にさせていただきながら、前向きに、早急に検討していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　３点目は中小企業の支援についてです。ＪＡ嘉穂と農政連から飯塚市に支援要請が届いて１年が経過いたしました。６月議会で、私は直接支援の実現を求めて、農業者の声を現場で聞くべきだと提案いたしました。取組をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　さきの６月定例会での一般質問の後、各種会合、例えば生産組合長会議やＪＡ嘉穂の会議、そういった機会を通じまして、農業者の方にお話を伺ったところ、米の資材等が値上がっているのに、米の販売価格が変わらないのできつい、また肥料や生産資材の補助的なものがあれば助かる、資材の負担が厳しい、ビニール資材が昨年より２０％以上値上がりしており、イチゴ生産者からは張り替えを保留している、国・県の支援を受けても経営状況が厳しいなどという声を伺っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　運送事業者については、去る８月２９日、福岡県トラック協会嘉飯山分会から市議会へ支援を求める陳情が届きました。他自治体の支援策を市として調べていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　県内では、福岡市、嘉麻市、田川市、直方市、広川町が燃料費支援を実施しているようでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　ＪＡの要望、トラック協会の要望に対して、現段階でどういう検討をしているかお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業者に関しましては、現在、農業資材の価格が一部で下降傾向ではありますが、やはり従前に比べ高騰が続いておりますので、農業経営に大きな影響を与える状況についても認識をしております。また、全体的な燃料費でいいますと、国が実施している補助金が６月から段階的に縮小され、燃料費価格が高騰しております。国においては補助金の継続を検討しておりますけれども、本市といたしましては、各種陳情がありました業界に限らず、燃料費高騰により事業者の経営は厳しいものであると認識をしております。現在実施しております生活者や生活に直結する事業者への支援に加えまして、燃料費高騰対策についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

速やかな検討、実施を求めておきたいと思います。

第２は、「自然環境と生活環境の保全について」です。１点目は筑穂元吉における土砂災害対策についてです。県知事の防災工事の措置命令期限は、当初、昨年９月３０日、延長して６月３０日です。現在どこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　進捗状況といたしましては浦田区側ののり面整形は進んでおりますが、土砂搬出については遅れている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　本市が福岡県に提出した６月１日付の申入れの内容、要点を紹介してください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　要点をご紹介させていただきます。令和４年８月５日付で事業者に対して、防災対策工事の措置命令及び土砂搬入の中止命令が発出されておりますが、いまだ完了には至っておらず、さらに事業地外からの土砂搬入行為についても確認されていることから、地域住民の不安は募る一方であり、さらなる指導を強化していただくことはもちろんのこと、今後、どのような対応を図られるのかについて示すよう、依頼したものでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　その後、福岡県の対応、指導はどうでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　その後の指導ということですが、沈砂池をまず広げること。あと、のり面を仕上げて緑化を進めること。あと、土砂の搬出を急ぐことなどについて指導しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　飯塚市はどうですか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　飯塚市も県と共に、現地立入りもそうですし、事業者に対しても同様の指導を行っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　繰り返し指導はするが現実は伴っていないというのがここの問題ですよ。特に水路については、防災に不可欠な水路については、計画との関係ではどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　水路につきましては、事業地南側、嘉穂区側の住宅地側に設置されていることを県も市も確認をいたしております。また沈砂池に流れ込む仮設の水路、これは事業地の西側、事務所側になりますが、などにつくられております。なお、一部復旧作業の工程に準じて水路を完成させていくこととしております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　副市長、もうほとんどできていないんですよ。ですから、いつどういう災害が起きるか分からないというのが現実にあります。５年前、２０１８年８月、県道側の土手が崩れました。これはどういうことか、また現状はどうなっているか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　これを県に確認をいたしましたところ、２０１８年、平成３０年７月に発生しました斜面の崩落につきましては、当時、事業者から連絡を受けて、事業地内ではなく事業地付近での斜面の崩落ということであり、地元からの要請も受けて事業者が大型の、大型というか、大きな土のうによる補強作業を実施したという状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　そこには住宅がなかったけれども、農業用水路があって大変だったんですね。それから５年たっているんですけれども、先日、西側の土手が崩れ落ち、隣接する日鉄鉱業のフェンスを突き破って敷地内に落ち込んでいます。現場を確認していますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　その情報は県から提供があっておりますし、私どもも現場を確認しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　どういう状況か、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　事業地内からの土砂が隣接地に流れ込んでいるという状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　なぜそういうことが起きたんですか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　すみません。なぜという明確なことは分かりかねます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　現地に入ったのに、なぜ原因が分からないんですか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　現地は、確かに確認はしておりますが、それが雨で、例えば雨で流れたものなのか、何かの事情で流れたものなのかという、たしかなお答えをすることができないということでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　原因は、いつ分かるんですか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　当然この件につきましては、県も確認して、私どもも先ほどから言っているように現地を確認しております。その理由は分かりませんが、その流れ込んだ土砂については速やかに事業地内に戻すような指導はあっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　水路がないところに土砂を積み上げてもまた崩れるだけでしょう。だから防災対策を含む県知事の措置命令、土砂搬入中止命令に従わない行為があり、労働現場として安全対策にも不安があります。この際、福岡県、警察署、それから労働基準監督署、それから地元自治会にも要請して、飯塚市役所が土砂埋立て用地造成の現場に立ち入って、総チェックするべきだと思いますが、見解を求めます。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　さきの議会でもご答弁を申し上げましたが、これは警察も入って現地の確認も行っております。その際、警察は福岡県の指導に従うようにということで、そのときは終わっております。今までもそうですが、今もそうです。現地に対しては、日々確認を行っておりますし、福岡県とも情報共有をしっかりと行っておる状況でありまして、繰り返しの答弁となると思いますが、一日でも早く、防災工事に対して完了するように強く指導をしてまいりたいと思っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　２点目、白旗山メガソーラー乱開発についてです。二瀬区域の新相田自治会１８組に隣接する擁壁内側の水路が、本当にＢ調整池に流れ込んでいるか、市役所としてじかに確認しましたか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　擁壁上部の水路につきましては、Ｕ字溝が設置されており、そこからＢ調整池までの間は暗渠で接続されていることを林地開発の完了検査の際に県とともに確認をいたしております。福岡県にも確認をいたしましたが、擁壁上部のＵ字溝のサイズは、深さ３００ミリ、幅３００ミリで、そこから直径３００ミリ、延長３６メートルの暗渠が埋設されており、そこからボックスカルバートを経て、調整池に流れ込むようになっているということでございます。また、完了検査前の令和４年６月３日には、県がＵ字溝から暗渠につながる接続箇所などを実測され、図面どおりであることを確認されたというふうに聞いております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　もともとそこには擁壁をつくる予定はなかったところにつくっているわけだけど、計画どおりにつくっているものが計画どおり水が流れているとは限らないでしょう。そのことを聞いたわけです。ですから、雨が降るときに行かないといけないですね。それで、少し強い雨が降っただけで、擁壁から周辺へ相当の浸水があります。市住宅課が管理する市有地もあります。確認をしていますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　住宅課が所管している市有地につきましてはメガソーラーの事業用地に隣接した空地となりますが、本年７月の豪雨の際にも、７月１１日午前に住宅課職員により現地の状況を確認しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　草ぼうぼうの市有地に浸水があったことを確認しているかと聞いたわけですよ。あなたは見ましたと言っているわけでしょう。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　７月１０日に雨が降って、その次の日、１１日に確認はしておりますけれども、その状況としては、浸水はしておりません。その確認を行っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　雨が上がった後に行って浸水していないという答弁をしたわけですね。この市有地は現在草ぼうぼうですが、擁壁に沿って溝を掘り、モルタルを塗りコルゲート管で流しています。確認してください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　お尋ねの住宅課が所管している空地と住宅地に隣接する遊園との間に設置されている既設の水路へ合流し、水の流れとしましては、市道高雄団地２号線の道路側溝へ流れております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　既設と言うけれども、それはいつ既設になったんですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　市道の側溝につきましては、団地が造成された時期に側溝として設置されているものと思料しております。（発言する者あり）

　擁壁の下には、もともと既設の水路はございませんでした。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　今、答弁をごまかしたでしょう。なかったものを既設にと言わなかったですか。この工事、新たに造った工事、水路を造った工事、誰がしたんですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　その工事はメガソーラーの設置事業者となります。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　飯塚市の市有地の中で、なぜ民間がああいう乱暴な工事をしないといけないのか、その辺の事情、誰が許可したのかを含めて説明してください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　令和４年３月７日に事業者より、事業用地と住宅課所管地の境界付近ののり面雨水排水について、のり面下の住宅課所管の空地に流れ出ないように、空地内に素掘りの水路を設置し、雨水の通り道を確保させていただけないか、素掘りの水路で集めた排水は、公園側の既設水路に流したい旨の相談を受けました。現地を確認したところ、のり面からの排水を処理しなければ雨水が未舗装空地の土砂を巻き込んで水路に達することが考えられることと併せて、本件空地は近隣住民が活用することがあるため、新相田自治会長へ市の判断も含めてご説明した上、理解を得た後、空地内での素掘り側溝の設置を許可いたしました。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　誰が許可したのかな。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　飯塚市でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　飯塚市の誰かと聞いているわけですよ。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　所管課の住宅課でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　都市建設部長は決裁印を押していないんですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　都市建設部長決裁で許可を出しております。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　もともと計画にあったものですか、こういうのは。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ご指摘いただいております素掘りの水路につきましては、林地開発許可制度において設置を必要とされているものではなく、また、福岡県にも確認をいたしましたが、県が事業者に対し設置を指導したものではないということを確認しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　副市長ね、これは災害ですよ。それを自治会長に相談したとか言うけれども、圧倒的多数の住民は知らないではないですか。都市建設部長は先ほどからの答弁はでたらめなんよ。ずっとごまかしているでしょう。何でこういうごまかしをするのか。

　６月議会で市民環境部長は、コミュニケーションはうまく図られているというふうに言いましたよね。何のことですか、これは。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　確かに６月議会で私は、そのような答弁をいたしました。何のことですかということなんですが、まず、私がそう申し上げた理由の一つに、完了確認通知が出た後に、地元の隣接する６自治会と協定書が交わされております。その際にも、当然、県も市も立会いをしております。その中で、今後、維持管理とか、防災面とか、そういうことの話合いを定期的に事業者とその６自治会との間で定期的にやっていきましょうと。現在もなお、そのような話合いというか、いろいろなことを事業者も関係自治会長も話合いがなされていると。そういう点から申し上げますとコミュニケーションが図られているというふうに私は答弁しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　ルールの範囲の中で住民から要求されて強制的にコミュニケーションを取らされているという面があるかもしれないけれども、今、都市建設部長の答弁なんかを聞いていると、ルールから離れたところ、災害が起きたところについての継ぎはぎの対応について、事業者と飯塚市のコミュニケーションはよく図られているようだけど、そのことについて住民はそっちのけという状況が見えてくるではないですか。こういうのを続けていくと災害が起きますよ、重大な災害が。いつ大型台風が襲来し、想定外の大雨や強風によってどんな災害が起きるか分からない危険な状況に今なっていますよ。速やかに住民とともに現地に立ち入り、本当に３４ヘクタール、５万２千の太陽光パネル、水路、総延長は何ぼですか。それをチェックするべきですよ。要求したわけです。答弁してください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　工事完了後に、これは昨年１２月２２日に先ほど申しました関係自治会長立会いの下、事業者、福岡県、飯塚市による現地視察を行っております。その後も各自治会から要望があった際には、現地立入り等を行って、事業者のほうが丁寧な説明を行っております。災害の面、ご懸念だと思いますが、現在も私ども、定期的に現地には確認に行っておりますし、当然悪天候が予想される際には、その前後、確認に行っております。今後、何と言うか、未然防止をやっていくために、これを継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　うまく機能していないというのが、所管の土地の素掘りだとか、コルゲート管とかいう姿ですよ。

　それで３点目は、大将陣公園付近における産業廃棄物焼却処理施設についてです。６月議会で片峯市長はこれについて、ゆゆしきものとの認識を示しました。周辺地域の住宅、人口、学校、保育所、病院、商店、公園がどのくらいあるか、状況を伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　申し訳ございません。現時点で、福岡県からのそれに関係する通知文書も、何もまだ来ていない状況でございます。そのような中、お答えすることは今のところございません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　周辺地域の住宅、人口、学校、保育所、病院、商店、公園がどのくらいあるか、状況を伺いますと、片峯市長がゆゆしきものだという認識を示したんだから聞いているわけよ。答弁拒否なのか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　すみません。これは福岡県の紛争予防条例に基づいた手続になろうかと思います。その手続の流れは、６月議会でご紹介をさせていただいております。今、計画書が出されている段階でございまして、その進捗について、福岡県庁のほうに確認に行っております。その後の進捗としましては、そこから動きはないということでございます。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３７分　休憩

午後　１時３８分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　申し訳ございません。先ほど学校とか、病院とか、大体の人口とかいうご質問でしたが、その辺は分かりかねます。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３８分　休憩

午後　１時４０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　すみません、私が分からないと言ったのは、結局、先ほど言った福岡県の紛争予防条例の中で手続が踏まれてきます。そのときに、区域の指定ということがございます。その区域の指定までまだ手続がきていませんし、どこがその範囲に入るのかということは確定しておりませんので、学校とか、病院とかも入るかもしれないし、入らないかもしれないし、そういう段階で、およその人数とか、どこがとかいう答弁は、かえって混乱を招くという判断で、私がそのようにお答えいたしました。

○議長（江口　徹）

　捉え方の違いという形ですね。次の質問いかがですか。（発言する者あり）暫時休憩いたします。

午後　１時４１分　休憩

午後　１時５１分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。

　１１番　川上直喜議員に申し上げます。会議規則第４８条第１項の規定により、発言しようとするときは、挙手して自己の議席番号を告げ、議長の許可を得なければならないとなっております。よって、発言する場合は、議長の許可を得て発言していただきますようお願いいたします。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　６月議会で片峯市長はゆゆしきものとの認識を示しました。大陣、天道、楽市東区、平恒、楽市、平恒原口、平恒中野、太郎丸一区について、住宅、人口、学校、保育所、病院、商店、公園がどのくらいあるか、伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　今、質問者が言われた自治区とか、学校とか、その点について、人口も含めまして、どれぐらいあるかというのは、ちょっと手元に数値等がありませんので、お答えできません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　この一般質問が終わるまでに答弁できますか。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時５３分　休憩

午後　１時５４分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　終わるまでに間に合うかどうか分かりませんが、今からちょっと、その辺は調べさせていただきます。すみません。努力させていただきます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　大将陣で行われる桜まつり、概要を伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　大将陣桜まつりにつきましては、大将陣公園で飯塚市商工会が３月末または４月上旬の桜が咲く頃に実施しているお祭りでございます。ステージでのイベントや露店が立ち並び、多くの方が桜見を堪能しているお祭りでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、平成３１年３月の開催を最後に中止をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　再開が近いんですけれども、子どもたちの遠足の利用はどうですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　令和４年度の実績で答弁いたします。合計９件の利用があっており、内訳といたしましては、保育園が２件、小学校が５件、中学校が１件、高校が１件となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　大将陣公園東側には総事業費５億円ですか、グラウンドゴルフ場整備計画があります。どういう構想か、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　すみません、これは関係部署にお聞きしたところ、多くの利用者を想定しているということでございました。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　整備概要、構想ということでございます。グラウンドゴルフ場整備に関しましては多くの市民、特に高齢者の方が集い、交流しまして、生きがいや健康につながるグラウンドゴルフ場を整備することを目的として、今回整備を行っています。市民のスポーツ活動促進とともに健康長寿社会の実現、健康寿命の延伸を目的として整備するものでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　市長は、ゆゆしきものと発言した後、桂川町と情報共有をしっかり図りながら、特に計画だけの段階で後手に回らないように今後しっかりと対応したいと決意を示しました。事業者が作業を進めたこの３か月間の市役所の取組はどうだったか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　その後の市の動きとしましては、先ほどもご答弁いたしましたが、福岡県庁のほうを訪ねております、所管課をですね。それと事業者が提出しております計画届出書を入手しております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　県庁を訪問した成果を伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　まず訪問した理由でございますが、その計画書をいただくことが１点。２点目が、計画書の中に、質問者も６月議会で水質調査をしないと書かれているという、たしか質問した中であったと思うんですが、その点の確認が１点。一番近いところの進捗状況の確認の３点でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　一番近いところの進捗状況というのは何のことですか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　事業者の今計画書に基づいた動きであったりとか、県への協議とかがあっているのかというような問いをしております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　事業者がどこまで仕事しているかを聞いたんでしょう。その中身をお尋ねしているわけですよ。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　事業者の今の動きですが、計画書に基づいて調査を行っている状況だということでありました。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　市長は桂川町と情報共有をしっかり図りながらと言ったわけですけれども、桂川町との連携はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　桂川町との連携につきましては、情報共有を図りながら、互いに何か動きがあればということで、今も定期的に行っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　７か月あるわけだけど、今も定期的に情報共有していると、どんなテンポで、どういう内容を情報共有していますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　先ほど私が答弁しました飯塚市としての動きを桂川町さんに情報提供をする。逆に桂川町の所管課が県とのやり取りなどをすれば、私どもに情報が入ると、そういったことでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　ここで桂川町自然保護条例第１２条に自然環境保護の相互協力の規定がありますので紹介してください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　桂川町自然環境保護条例第１２条に、自然環境保護の相互協力がございます。町長は―――、これ全文でよろしいですか。「町長は、自然環境保護のため必要があると認めるときは、関係地方公共団体に対し協力を要請するものとし、関係地方公共団体等から町長に対し当該協力の要請があったときは、これに応ずるものとする。」と記載があります。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　この事業者は福岡県との協議を繰り返し、１０月には生活環境調査を終えると見られます。事業者に撤退を判断してもらう上で、重大な局面が続いていると思います。飯塚市として早急に事業者に会って、市長の意向を伝え、撤退を判断するように申し入れるべきではないかと考えます。副市長の答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　市長職務代理者久世副市長。

○市長職務代理者副市長（久世賢治）

　この案件につきましては、質問議員から質問を受けまして、市長のほうが答弁されております。市長としてもゆゆしきことということと、あとは桂川町と連携をとりながら対応していきたいというふうな答弁をいたしておりました。これは先ほどから部長も答弁しておりますように、福岡県と桂川町、そして飯塚市で今現在この事業の進捗については注視をしておるところではございますが、事業主体は私は桂川町というふうに判断しております。許可権者は福岡県でございますので、三者で連携をとりながら、今後もこの事業を注視していきたいと考えておりますけれども、現時点で例えば飯塚市が単独で撤退をしろというふうなことを言うことは、私は考えておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　単独では言わないけれども、桂川町長と一緒なら言うという感じですか。

○議長（江口　徹）

　市長職務代理者久世副市長。

○市長職務代理者副市長（久世賢治）

　今後の事業の進捗を注視してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　片峯市長は、きっぱり後手に回らないようにしっかり頑張りたいというふうに言っているわけですよ。職務代理者なら、その答弁はきちんと継続するべきだということを指摘しておきます。

　４点目は、空き家対策についてです。本市の対策と実施状況を伺います。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　本市におきましては、平成３０年４月に施行した飯塚市空家等対策計画に基づき、空き家に対する施策を進めてきましたが、令和４年度に、５年間の計画期間満了となりましたことから、本計画の見直しを行いまして、令和５年４月より５年間を施行期間としました飯塚市空家等対策計画において、本市の空家等対策をさらに推進していくこととしております。取組につきましては、空き家の実態調査、空き家の適切な管理の促進、空き家の利活用の促進等を行っております。空き家の実態調査におきましては、新たに把握した空き家の所在地などの情報をデータベース化し、判明した所有者等の情報と合わせて管理をいたしております。空き家の適切な管理の促進につきましては、判明した所有者等への空き家の適切な管理状況の確認を行うため、現地に赴いた上、状況写真などを添付した文書を通知しており、ご連絡をいただきました方々には、空き家管理の適正を求めております。また、福岡県空き家活用サポートセンターとの連携による相談会やセミナーの開催や市の取組として、市職員による出前講座など、啓発活動を実施しております。そのほか、老朽危険家屋解体撤去補助金制度を設けており、制度を活用した危険家屋の除却推進を図っております。空き家の利活用の促進につきましては、市内３６事業所の登録宅建業者と連携した空き家情報バンク制度等により、空き家の利活用促進を図っております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　頴田の明治坑、明治第一、明治第二の自治会の区域は住宅戸数、人口はどうなっておるか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、住宅戸数については現在把握をいたしておりません。申し訳ございません。人口につきましては、直近の令和５年９月１日現在で、明治第一で８２名、明治第二で１６６名となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　危険な急傾斜地が広がる中で崖崩れ、大木、雑草、転落防止、長い階段対策など、改善すべき点が多々あり、その真ん中辺りに空き家となって老朽化した家屋が立ち並んでいます。まず生活環境の改善の取組を伺います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　危険な急傾斜地ということでございまして、まず急傾斜地ののり面等につきましては、毎年草刈りを実施いたしております。それから定期的、これは梅雨の時期ですとか、台風等大雨が予想される時期に、現地を目視により確認を行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　副市長、発言を漏らしましたけど、この明治第一、明治第二のエリアは、底地はほとんど全て飯塚市が、旧頴田町が明治から、鉱山会社から受け取ったもので、市に管理責任があるんですけれども、この市有土地の上にある老朽化した空き家の戸数を伺います。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　明治第一自治会は２３戸、明治第二自治会につきましては２１戸であります。合計で４４戸となります。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　そのうち、市有土地の貸付契約があるものは何戸ですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　契約件数でございますが、明治第一自治会で６５件、明治第二自治会で９７件となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　２３戸と２１戸のうちという質問です。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　申し訳ございません。把握はできておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　いずれにしてもこの空き家２３戸と２１戸について、市の対策方針を伺います。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（東　剛史）

　まず、貸付け敷地内についてのことでございますが、管理につきましては契約者様の義務となっておりますことから、契約者に対しまして、貸付け時の適正管理について、通知を行っていきたいと考えております。また、質問議員がおっしゃられます対策については、今後も引き続き、市としてどうしていくべきかということは、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　明治第一が２３戸、明治第二が２１戸ですけれども、特定空家はどのくらいありますか、それぞれ。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　明治第一、明治第二自治会ともに、特定空家はございません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　管理不全空家はどのくらいありますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　管理不全空家につきましては、令和５年６月１４日、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されました。内容において、将来、特定空家になるおそれがある空き家を管理不全空家として、新たに指針が示されておりますが、現在そのような区分はございませんことで、通常の空き家の状態でご回答しますと、先ほどの答弁と重複いたしますが、合計で４４戸となります。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　４４戸の所有者に対して連絡をとっているのは何戸ですか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　現在、所有者調査においては１５戸とっております。ただし―――、１５戸とっております。失礼しました。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　その、ただしの続きをお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　調査を行っておりますが、所有者調査の確定に苦慮しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　改善に向けた今後のスケジュールは、どうなっているか、伺います。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　苦情、相談等がございました際には、空き家等の所有者調査を戸籍等で行いまして、判明した所有者等へ、空き家の適正な管理を求めていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　まず第１に、現在の生活環境悪化の状況を速やかに改善するということ。その根幹であるこれらの空き家対策について、期限を決めて仕事をすると。今までしてきていなかったことが今日の状態であって、住民の方々に大変な苦労をかけているという現実があるわけですから、速やかに関係各課が連携をとって、頴田支所も含めて、直ちにやってもらいたいというふうに思います。答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　先ほどの答弁と重なりますが、空き家等の課題につきましては、所有者調査等で確定するのが非常に難しくございますけれども、粘り強く調査、空き家の改善促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　期限を決めてやってください。

　第３は公正透明な―――。

○議長（江口　徹）

　川上議員、ちょっと止めていただいてよろしいですか。先ほど答弁を保留しておりました市民環境部長の答弁の準備ができましたので、説明をさせたいと思います。市民環境部長。

○市民環境部長（福田憲一）

　大変申し訳ございません。今の短い時間でちょっとお調べをさせていただきましたので。８つの先ほど言われた自治会で、人口が８月末現在で２８８６人、公園が３か所、学校が２か所、保育所が２か所、病院と商店はちょっとすみません、そこまでは把握できませんでした。

○議長（江口　徹）

　よろしいですか。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　第３は「公正・透明な市政運営について」です。第１点目は市条例に関わる農業施設についてです。どういう施設がどのくらいありますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市農業施設条例第２条に規定されております農業施設につきましては、農機具保管庫が２３施設、農業共同作業所等が１２施設、合計で３５施設となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　その管理体制はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業施設等の管理運営につきましては、施設を使用されている地元の農業者の方々に主体的に行っていただいている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　管理には年間どれぐらいお金がかかっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業施設の維持管理費用としまして、過去５年間に本市が支出した金額についてお答えいたします。平成３０年度は補修工事費２７４万５８５２円、土地借地料４万９３７７円の合計２７９万５２２９円でございます。令和元年度は補修工事費１４５万５１２０円、土地借地料４万９３７７円の合計１５０万４４９７円でございます。令和２年度は補修工事費１９１万６９７０円、土地借地料４万８９２４円の合計１９６万５８９４円でございます。令和３年度は補修工事費４９８万９６００円、土地借地料４万８４７１円の合計で５０３万８０７１円でございます。令和４年度は補修工事費４９万３１３０円、土地借地料４万８４７１円の合計５４万１６０１円でございます。以上のことから、５年間の合計支出金額は１１８４万５２９２円となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　施設設置の経過を伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市の農機具保管庫及び農業共同作業所は、同和対策事業特別措置法により、農村同和対策事業の県営事業で購入した共同利用農機具の保管庫及び共同農機具を備えて、水稲、米の作付、稲刈り後のもみすり、乾燥等を行う共同施設として合併前の１市４町において建設された施設でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　使用状況、使用実績は集約できていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　各農業施設におきまして、使用状況、誰が使ったのか分かるかということだと思いますけれども、そういった記録につきましては、農機具保管庫に関しましては確認ができておりません。また、農業共同作業所等につきましては、１２施設中３施設において、使用実績を把握していることを確認いたしましたが、残りの施設では確認ができておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　利用料あるいは使用料の収納状況をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　施設の利用に関する使用料につきましては、合併後に制定した飯塚市同和対策施設条例において無料と規定されておりましたので、条例廃止後も引き続き同様の取扱いをしております。また、本市の農業振興の観点からも、小規模零細農業者を支援する必要があることから無料といたしております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　３５施設ですけれども、使用契約はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農機具保管庫に関しましては、筑穂地区の２施設、農業共同作業所等に関しましても１施設と契約を締結しておりますが、それ以外の農業施設に関しましては、使用に関する契約書の所在を確認できておりません。施設の建設当時に交わしていた可能性もございますが、建設から４０年以上経過している施設が多く、現時点では契約書が不明であるという状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　鍵の管理は使用権に関わりますが、それぞれどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　施設の使用につきましては、先ほど申し上げましたように地元の農業者等が管理を行っておりますので、農業者の皆様に鍵をお持ちになっていただいております。また、現時点で市が鍵を所有していない施設も複数ございますので、鍵の管理につきましては今後是正してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　市が施設の鍵を持っていないところはどこですか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　地域はちょっと答弁上、申し上げにくいところがありますけれども、３５施設中２４施設で鍵がないところがあります。内訳としましては、農機具保管庫が１４か所、農業共同作業所が１０か所となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　部落解放同盟の幹部が鍵を管理して、排他的に使用しているところがありますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　先ほどから答弁いたしておりますけれども、施設の管理につきましては、地元の農業者の方に施設の管理をお願いしております。その方が部落解放同盟の幹部かどうかということは認識しておりませんので、私どもとしては把握はできておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　重大な事態が浮き彫りになったわけですけれども、監査委員のチェックはどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　監査事務局長。

○監査事務局長（許斐友美子）

　前回の定期監査において局長指摘事項が４件ありましたが、この件については確認、指摘をしておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　なぜしていないんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　監査事務局長。

○監査事務局長（許斐友美子）

　定期監査は財務監査を主としており、事務執行につきましては対象を絞って監査をしております。対象につきましては、監査委員の協議により決定しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　したがって、監査委員の協議によってそれはしないということになったんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　監査事務局長。

○監査事務局長（許斐友美子）

　対象事務の選定に当たりまして、実際には、市を取り巻く内外の環境、リスク、過去の監査結果、監査結果に対する措置の状況等を考慮して対象事務の選定をしております。この件に関しましては、対象事務としては選定をしておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　農機具の買換えについて、購入のルールはどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業者等が所有されている農機具でございますので、その更新、購入に関する取決め等に関しましては、私どもでは把握はいたしておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　購入のルールですよ。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　繰り返しになりますが、購入のルールというのはないと思います。あくまでも農業者の方が必要と思われて、新しく購入されるとか、古くなって更新されることがあれば、申請があって行われるもの、申請というか、補助金を使うのであれば申請されるものでありますので、あと地元のほうがどういった取決めをしておるのかということは、我々としては把握はできていないということでございます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　それでは、この間の補助金の実績を伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農機具導入に関しまして、過去５年間に遡って確認をしましたところ、農業者等が県の補助事業を活用して導入された農機具があり、その際、農業者等が申請者となり、市も一部補助金を支出しておりましたことから、その導入実績についてお答えをいたします。最初に、平成３０年度に福岡県の補助事業を活用して自脱型コンバイン１台を導入されております。総事業費は７３１万１６００円で、内訳は県の補助金が２２５万６千円、市の補助金が１１２万９千円、自己資金が３９２万６６００円となっております。次に、令和元年度に同じ県事業を活用して、トラクター１台と代掻きハロー１台を導入されております。総事業費は６８０万４千円で、内訳は県補助金が２１０万円、市補助金が１０５万円、自己資金、融資になりますけれども３６５万４千円となっております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　補助金を使った購入ですけれども、処分のほうは、実績はどうなっていますか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　農業者等が所有されている農機具でございますので、その処分に関する取決めに関しましては把握できておりませんが、補助事業を活用して導入された農機具の処分につきましては、当該補助事業の要綱及び各規則に定められている財産処分の制限に基づいて処分されることとなっておると思います。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　その状況が分からないということのようですが、監査委員は、この件についてはチェックしているでしょうか。

○議長（江口　徹）

　監査事務局長。

○監査事務局長（許斐友美子）

　市保有の備品の管理についての抽出監査は行っておりますが、補助事業者の買換え、処分等について、全てのチェックは行っておりません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　副市長、本市はこの際、監査委員に対し地方自治法第１９９条第６項及び第７項の規定により、市長要求に基づく監査を求める必要があると考えます。市長職務代理者副市長の答弁を求めます。

○議長（江口　徹）

　市長職務代理者久世副市長。

○市長職務代理者副市長（久世賢治）

　ただいま質問議員からご指摘のあった点につきましては、内容を精査して、問題のある事項については、これは当然のことながら直ちに是正する必要があると考えておりますが、市長監査請求を行う考えは、今のところありません。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　これだけの重大問題があるわけですから、そして今のところ監査委員が、いつ監査するか分からないという状況ですから、これは市長要求監査、自治法に基づいてきちんとするべきだと思います。

　それから次に、合併飯塚市の発足から１８年、今年度予算を含めると補助金が総額５億１００万円に上る部落解放同盟です。大半は幹部の人件費です。市役所幹部は緊張感ある態度を取るべきです。先月８月４日金曜日の夕方、部落解放同盟らとの会食に出席した市役所職員を教えてください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市民協働部内で、私、市民協働部長、人権・同和政策課長、同課長補佐、またスポーツ振興課長、まちづくり推進課長、同課長補佐、市民活動支援課長が市民協働部内で参加をいたしております。それ以外につきましても部次長級の職員が参加を行っております。先ほど質問議員が言われました部落解放同盟からの会食でございますが、これにつきましてはＮＰＯ法人ふれあいのほうからの案内でございます。また先ほど申しました出席者につきましては、市民協働部の部課長を含めまして、２８名程度と認識されます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　市役所のほうでは誰が誰を誘ったか分かりますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市民協働部内の先ほど申しました参加者につきましては、人権・同和政策課長から私にもお話があり、お声かけは同課長のほうからしているという形で聞いております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　２８人に対してですよ。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市民協働部内につきましては、先ほど申しました人権・同和政策課長からお声かけをしておりますが、それ以外の分につきましては、私が聞き及んでいる限り、直接、ＮＰＯ法人ふれあいのほうからお声かけがあったというふうにお聞きをしております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　市役所幹部と部落解放同盟幹部との会食はどういうときにするんですか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　市役所幹部と部落解放同盟幹部との会食というご質問でございますが、今回、先ほど答弁させていただきました会食、懇親会につきましては、繰り返しになりますけど、ＮＰＯ法人ふれあいからのお誘い、ご案内でございます。部落解放同盟幹部との会食につきましては、私の記憶する限りでは、ないという形で認識しております。（発言する者あり）

○議長（江口　徹）

　川上議員、挙手をして発言をお願いいたします。１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　部長の記憶は聞いていません。合併から１８年間です。何回になりますか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　繰り返しの答弁になりますけど、会食については私の知る限り、お聞きしたことがございませんので、回数についても分かりかねます。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　調査するように要求しておきます。市民協働部長、今後もこういうような会食は続けるつもりですか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　続けるということではございませんが、今回参加しました認識としましては、ＮＰＯ法人ふれあいさんの３年間の経過報告も含めた、意見交換を含めた懇親という形で認識しております。内容にもよると思いますけど、今後、こういう形の懇親会、意見交換会につきましては、その内容等、状況を判断した上で、参加、不参加の結論を出していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

　今重大な答弁したよね。市役所の方針として、今言ったことが確認されているんですか。

○議長（江口　徹）

　１１番　川上直喜議員、発言時間が終了しておりますので、ご了承お願いいたします。市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　申し訳ございません。先ほどちょっと内容によりますという答弁をさせていただきましたが、今回みたいな形の分のお誘いにつきましては、職員個人の判断ということもございますので、そういう点も踏まえて、職員として適切な判断をする必要があろうかと考えています。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　２時３４分　休憩

午後　２時４４分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。３番　深町善文議員に発言を許します。３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　一般通告に従いましていつか会、４番目の質問をいたしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

まず１番目が、「自治会の現状について」ということで、質問をお願いします。自治会についてお尋ねします。昨年６月の一般質問において、自治会の現状や課題についてお伺いしました。その中で自治会加入率についてお伺いしましたが、そのときの自治会加入率は、５３．７４％となっていました。自治会が果たす役割としましては、第１に地域住民の親睦と連携を図ること、第２に地域の課題を発見し解決を図ること、第３に行政と協働し対応すること、大きく分けて３つの重要な役割があると思います。そういうような中で、５３．７４％は余りにも寂しい数字ではないでしょうか。

第２次飯塚市総合計画において、目標数値として７２％を目標にされていますが、現状はどのような水準になっていますのでしょうか。自治会は、地域を代表する地縁団体であり、非常に重要な団体であると考えますが、参考までに飯塚市の自治会数と、その中で法人格を持つ認可地縁団体の数について、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市におけます自治会の加入率につきましては、令和５年５月末現在となりますが、住民基本台帳におけます世帯数６万３６５１世帯に対しまして、自治会加入世帯数は３万１９３５世帯となっておりまして、加入率にしますと５０．１７％となっております。しかしながら住民基本台帳上の世帯数につきましては、世帯分離などが多く含まれることから、より実態に近い国勢調査の世帯数を用いまして計算いたしますと、直近の国勢調査、令和２年でございますので、３年前の数字となりますが、５万５５６２世帯となっておりまして、加入率で申しますと５７．４７％となります。また、全国との比較でございますが、令和３年１０月に総務省自治行政局市町村課が作成しております自治会・町内会の活動の持続可能性についてによりますと、人口１０万人以上２０万人未満の自治体の平均値は、令和２年の数値になっておりますが、６３．７％となっております。本市の加入率につきましては、全国水準を下回っている状況でございます。また、認可地縁団体数につきましては、市内２７１自治会のうち１１７自治会が認可地縁団体として認可されております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　全国水準と比較しても本市の加入率は非常に低く、このままでは地域の衰退につながっていくと考えられます。市として、自治会加入率の増加に向けて様々な活動をされていると思いますが、これまでの取組を教えてください。また、新たに何か取り組んでいることがあればお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　取組ということで自治会の加入促進の取組といたしましては、これまでも交流センターをはじめとした市内公共施設へのポスター掲示、また、のぼり旗の設置、自治会加入促進チラシの窓口配架、集合住宅へお住まいの方向けに宅建協会の依頼などを行っております。自治会加入の意思を示されました場合には、自治会役員がパンフレットや啓発グッズをご持参の上、加入案内を行っております。また、市役所窓口におきましても、転入者に対しまして、随時加入の案内を行っています。特に転入者が多い年度末、年度初めの休日開庁日には、本庁及び各支所におきまして、自治会加入案内ブースを設けまして、加入案内を行っております。自治会連合会理事で組織いたします自治会加入促進部会におきましても、自治会で設置した防犯灯が自治会費で設置、維持、管理されていることを自治会に加入していない方に知っていただくことを目的としまして、自治会名を記載いたしました防犯灯用ステッカーを作成いたしまして、防犯灯にステッカーの貼付けを希望する自治会に対しまして配付を行っているとこでございます。このように自治会も防犯活動の一環を担っていることを周知する取組も行っております。

新たな取組としまして、今年度につきましては、民間事業とタイアップいたしまして、子育て世代の若者をターゲットといたしまして、自治会に興味を持っていただけるような動画を作成しているところでございます。この動画につきましては、インパクトのある動画に仕上げていきたいという思いでございますが、作成した後、ＳＮＳや動画共有サイトをはじめ、様々な媒体で発信することによりまして、多くの方の目に触れることで、自治会加入促進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　自治会加入の促進のため、多くの事業に取り組んでいただいておりますが、なかなか加入者が増加していないのも現状だと思います。加入者が増えない理由の一つとして、自治会の役員になりたくないといった意見をよく聞かれます。自治会は、様々な方の協力で成り立っております。加入者をはじめ、役員の方々も高齢化してきており、若い方の後続者がおらず、結果自治会の活動ができなくなり、解散につながっているというところもあります。そういった後継者の成り手が不足していることについては、市はどのように考えておられますか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会加入者の高齢化に伴いまして、自治会長を含めました次世代の役員の成り手が不足しているということにつきましては、認識いたしております。その対策につきましては、自治会ごとに異なった課題、問題を抱えておられることから、一概には申せませんが、やはり自治会加入者を増やすことが必要ではないかと考えております。自治会の持続可能性を考えるためには、若い世代の加入を促進し、地域全体で協力し合うことが重要だと考えています。また併せまして、活動時間の見直し、役員の役割の軽減、デジタル化など柔軟な運営方法を取り入れることで、若い世代が参加しやすい環境を整えていくことが求められております。また、従来から実施しております地域イベントなどを通じまして、地域住民同士のコミュニケーションを図ることにより、自治会への参加意欲を高めることもできると考えております。自治会が地域の絆や協力体制を維持し、持続可能な形で発展することで、次世代の人材育成につながり、役員の後継者不足についても、効果があらわれてくるのではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　自治会長をはじめとした役員の成り手が不足している原因の一つとして、仕事の負担が大きいということも考えられます。昨年６月の一般質問において、私から市に要望させてもらいました市から自治会長に市報の配付をはじめ、様々な仕事を依頼されておりますが、市からはその対価として、謝礼金が払われておると思います。その謝礼金の額は、仕事の負担の対価として適当なものか、検討を行っていただきたいとお伝えしておりました。現在の謝礼金の算定方式や実際に払われている謝礼金の額、また検討状況について、答弁をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会長の謝礼金につきましては、平等割として一律月額１万５００円、合わせまして毎月配付していただいております市報等の配付世帯数に応じまして、１世帯当たり月額９８円を支給いたしております。例えば毎月１００世帯に市報等を配付している自治会につきましては、年額の謝礼金の額は、平等割が１万５００円の１２か月で１２万６千円、市報等の配付分が世帯当たり９８円、１００世帯で９８００円、これが１２か月分となりまして１１万７６００円、平等割と合わせまして年額が１００世帯の自治会におきましては、２４万３６００円となっております。地域によって加入世帯が異なりますが、本市の平均としましては、１自治会当たり１３６世帯、謝礼金額にいたしますと約２８万６千円となっております。年々自治会長への負担も増加していますことは認識をいたしております。謝礼金につきましては、自治会連合会理事会と協議を重ねながら、適切な金額であるかどうか、また算定方法等について、研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　次に、本市の中古住宅を活用し、定住を促進するために飯塚市戸建て中古住宅補助金制度というものがありますが、その対象者に自治会加入の促進を行っていますが、まちづくり推進課としてはどのように進めているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本制度の対象者の自治会加入の意思状況を自治会長にお伝えいたしまして、訪問日、時間等の調整を行っていただきまして、自治会加入を進めていただいております。今後も関係課、自治会長と連携を図りながら、自治会加入促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　次に、月２回の市報等の配付業務に対する自治会長の負担軽減、また自治会加入率が５０．１７％では、全市民の方に市報やお知らせを届けることはできません。全市民の公平性の観点から、市報等の配付方法を見直し、民間企業による市民全対象の市報等の配付方法や必要経費などのメリット・デメリットを検討してはいかがなものでしょうか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　自治会長の皆様には先ほど申しました行政協力員として市報や回覧物の配付をお願いいたします。自治会長からも負担軽減のため、月２回の市報等の配付を月１回にできないかというご意見をいただきまして、自治会連合会で協議した経緯がございます。しかしながら各支部のほうから、１日に集中すると配付物が多くなり負担増となる。また、１５日に独自の配付物があるので困るなどのご意見もございまして、現在のところ月２回の配付を継続しご協力いただいているところでございます。また民間企業を活用いたしました市報等の全戸配布につきましては、地域活動の低下や自治会加入率の低下につながりかねないという懸念材料、課題もございまして、これにつきましては、質問議員が言われますようにメリット・デメリット、また市としての考え方も含めまして、今後引き続き自治会連合会と協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　最後に要望として、地域が活性化するには、自治会に多くの方に加入していただくことが最も重要であり、また加入後の活動にも力を入れ、持続的に自治会の運営が行われるような取組を行っていくことが大切だと考えています。ぜひいま一度、課題を整理し、自治会運営が良好なモデル地域や他市の取組についても参考にしながら、加入率増加に向けて調査研究を進めていただきたいと思います。自治会の存続は、地域自治の根幹でもありますので、自治会強化に向けて効果的な施策の検討が必要です。どうか全市を挙げて取り組んでいただきますよう要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、「自主防災組織について」、お伺いします。近年の地球温暖化による異常気象で、毎年度重なる豪雨が発生しています。そんな中、自主防災組織の重要性が年々増してきています。そこで自主防災組織の現状について、飯塚市第２次総合計画では、２０２６年までに自主防災組織活動カバー率１００％を目指す計画でありますが、現状について具体的にご答弁をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織につきましては、令和５年７月末現在において２６団体、学校区によるものが１２団体、自治会単位によるものが１４団体となっております。自主防災組織カバー率は８８．８％となっておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　参考に書いてありますけど、飯塚地区、筑穂地区、庄内地区、頴田地区ということで、穂波地区では太郎丸二区、若菜小校区、楽市、津原自治会というふうになっております。８８．８％ということですが、福岡県内各市の中で、飯塚市の自主防災組織活動のカバー率の立ち位置をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　申し訳ございません、先ほど質問者にもご紹介いただきましたけれども、カバー区域といたしましては飯塚地区、筑穂地区、庄内地区、頴田地区及び穂波地区の太郎丸二区、若菜小校区、楽市、津原自治会区域がカバー率としては挙がっております。県内の立ち位置でございますが福岡市、北九州市の政令指定都市を含め県内２９市において、１７市が１００％でございます。また、県内の平均値が９１．５％となっておりますことから、本市についてはやや低い位置づけとなっております。近隣市におきましては、直方市が５０．６％、田川市は１００％、嘉麻市は３２．１％、宮若市は７７．６％となっておる状況でございます。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　県内１７市が１００％であるとのことですが、本市も２０２６年までには必ず１００％に達成するようお願いいたします。

次に、自治会における自主防災組織の設置計画などはありますか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織は、地域住民が連携し自主的に防災活動を行う組織であり、組織の形態は様々でございます。自治会においては、地縁組織の最たるものであるという認識はいたしておりますが、現在のところ自治会単位でといった特段の設立計画はございません。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　自治会の自主防災組織の設立計画はないとのことですが、現在の自治会における自主防災組織の設置は、どのような状況でしょうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　冒頭にも回答いたしましたが、自治会単位での自主防災組織の設置団体数につきましては、１４団体となっております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　自治会における自主防災組織の設置数は１４団体と、非常に少ないのではないかと思います。何か課題があるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市におきましては、先ほども答弁いたしましたとおり自治会単位における設立目標を示しておるものではございません。現在、課題の有無を含めて、その把握はできていない状況でございます。自治会連合会においては、理事会の中に防災部会がございますので、今後連携を図ってまいりまして、課題の把握などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　確かに自治会全員の高齢化が進む中で、避難行動要支援者への支援は、なかなかできるものではないと思います。ゆえに福祉サービス事業者や民生委員、また自治会長との日頃の連携を構築していく必要が重要だと思います。

次に、災害時に避難行動要支援者等を円滑かつ迅速な避難確保を図るために、自治会レベルの設置団体数を増やすことが重要だと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織につきましては、地縁組織の基礎でございます自治会において設置いただくことは、非常に有用なことであると考えております。しかしながら高齢化等が進む中、自治体の体力にも限りがあること、あるいは自治体の形態も様々であることなどから、避難行動要支援者の支援につきましては、自治会を含み福祉サービス事業者等との連携など、様々な形で避難者支援を行う必要があるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　確かに避難行動要支援者の支援については、自治会、民生委員、福祉サービス事業者や多くの連携が必要であるということはよく理解できます。

次に、自主防災組織に係る研修会等について、お尋ねいたします。現在の研修状況について答弁をお願いします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織に係る研修会等につきましては、その一つといたしまして、平成２８年度から実施をいたしております地域防災リーダー研修というものがございます。例年１０月から１２月までの３か月間のうちに３日間で１７時間の研修を行い、災害情報の取得方法や、地域の防災活動の内容とその進め方、避難所運営などを含め、防災に関する基礎知識を習得していただいております。令和４年度までに３６８名の認定者がおられます。また、こちらも平成２８年度からとなりますが、地域への自主防災活動支援事業といたしまして、出前講座を実施し、令和５年７月末までにまち歩きによる地域版ハザードマップづくりや、自主防災組織の運営方法等を目的として、計１６０回の研修会を実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　１６０回の研修を行われたとのことであり、お疲れさまです。

次に、自主防災組織の今後の在り方について、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　自主防災組織につきましては、自助・共助を理解し、当該組織の地域において、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織でありますことから、組織を含め地域住民に対する自助・共助の重要性の周知や、研修や訓練等を通じた組織運営の促進を図っていただくことが重要であると考えております。市といたしましては、引き続きの取組を含め各組織からのご意見等いただきながら、自主防災組織の設立、運営、支援に推進してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　最後に要望といたしまして、今後過疎化、高齢化が進む地域においては、災害時に自主防衛ができずに、多数の救助者が発生することが考えられます。助けられる命が助からなかったというようなことが決してあってはなりません。そのために、市と市民が防災に対する意識の共有を図り、市は最大限の取組を実施していただきますよう要望して、この質問を終わらせてください。

　最後に、「民生委員について」の質問をいたします。地域福祉の推進においては、民生委員の活動は非常に重要なものでありますが、民生委員の成り手不足が問題視されております。まず、民生委員の現状として、民生委員の委嘱の仕組みについてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　民生委員は、各地域の推薦準備会から市の民生委員推薦会に推薦され、審議後、県の民生委員推薦会の推薦により厚生労働大臣から委嘱されます。推薦に当たっては、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する人のうち、人格や識見が高く広く社会の実情に通じ、かつ社会福祉の増進に熱意のある人であって、児童委員としても適当である人を推薦することになっております。なお、一斉改選は３年に一度であり、直近では昨年１２月に行っておりまして、現在の民生委員の任期は令和７年１１月までとなっております。この期間の途中でも、退任による交代や未選出地区からの推薦なども行われており、推薦会は随時開催しております。途中で委嘱された方の任期も一斉改選時までとなっております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　地域、市や県の推薦を受け、最終的には厚生労働大臣から委嘱されるということで、地域に重要な人材ということはよく理解できました。それでは民生委員の活動はどのようなものか、また活動状況についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　民生委員の活動内容は、大きく３つございます。相談支援活動は、地域における福祉の相談窓口として、独り暮らしの高齢者世帯、生活に困窮している世帯、独り親世帯などから相談を受け、解決に向けて支援する活動でございます。地域福祉活動は、行政区や自治会、町内会の福祉活動で行政からの調査依頼や、地域行事、地域会議への参加などが含まれております。訪問活動は、見守り、声かけなどを目的として、単身高齢者や障がい者に対して、訪問・連絡活動を行うものです。令和４年度の１年間の活動件数は、相談支援活動は８６５２件、地域福祉活動は２万８３６８件、訪問活動は２万９９５６件となっております。また、災害時に高齢や障がい等の理由で、家族や知人などの支援もなく自力で避難ができず、支援を必要とする避難行動要支援者を把握して、市に情報提供していただくほか、民生委員は児童委員も兼ねておりますので、児童についての相談も受けていただいております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　生活弱者への相談や地域の福祉、また訪問活動など地域にとっては、大変重要な役割を担っている仕事であり、また見守り、声かけなど多くの活動件数を、本当にご苦労さまでございます。そんな民生委員は、無給のボランティアと聞いていますが、実際には実費相当の活動にかかる費用が支払われているとも聞いています。民生委員の活動費は、どうなっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　民生委員は無報酬ですが、活動に必要な経費に充てるための実費弁償として活動費が支給されています。活動費につきましては、飯塚市からの謝礼金年額３万６千円、福岡県からの活動費年額６万１７００円、福岡県社協からの費用弁償として年額３千円、合計いたしますと１０万７００円となっております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　活動費に必要な実費弁償はよく理解できましたが、これほど重要な役割を担う民生委員ですが、市民への認知度はいかがなものか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　第３期飯塚市地域福祉計画を作成する際の令和４年７月に行った飯塚市に住んでいる１８歳以上の方で無作為に抽出した３千人を対象にした市民アンケートの結果によりますと、民生委員・児童委員を知っていると答えた方は２６．７％、知らないと答えた方は６７．３％、無回答が６％となっております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　アンケートの結果、知っている人が２６．７％は、あまりにも悲惨な割合だと思います。民生委員の認知度向上に向けて、何か取り組まれていることがあればお答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　民生委員・児童委員の認知度を上げるための広報として、毎年５月１２日の民生委員の日に合わせて市報、ホームページに記事を掲載し、庁舎玄関にのぼり旗の掲示を行うほか、関係各所にものぼり旗を配付して掲示を依頼しております。平成２９年の民生委員１００周年記念年や令和３年の全国民生委員・児童委員連合会による全国的な広報活動の際にも、市の関連施設にポスターの掲示を依頼しております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　民生委員の日、５月１２日に向けて、いろいろな取組はよく分かりましたが、次の調査ではせめて５０％以上は、民生委員の認知度を上げるようお願いいたしたいと思います。

次に、民生委員の充足率及び各地区の充足率について、現状をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　民生委員の充足率につきましては、令和５年８月１日時点で定数２７２人に対しまして１８人の欠員が生じ、充足率は９３％となっております。市内に１３地区あります地区民生委員・児童委員協議会単位では飯塚地区、立岩地区、菰田地区、筑穂地区は充足率１００％、片島地区は４名のうち１名欠員で７５％、鯰田地区は１４名のうち１名欠員で９３％、飯塚東地区は１９名のうち１名欠員で９５％、二瀬地区は３２名のうち１名欠員で９７％、幸袋地区は２３名のうち２名欠員で９１％、鎮西地区は１７名のうち１名欠員で９４％、筑穂地区は５３名のうち７名欠員で８７％、庄内地区は２３名のうち１名欠員で９６％、頴田地区は１８名のうち３名欠員で８３％となっております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　今、筑穂地区と言われましたが穂波地区は５３名―――。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　失礼しました。穂波地区が５３名のうち７名欠員で８７％となっております。申し訳ございません。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　分かりました。欠員が生じている地区の対応は、どのようになされていますか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　欠員が多い穂波地区においては、穂波地区民生委員・児童委員協議会の事務局である穂波支所市民窓口課と対策について協議を始めております。穂波地区推薦準備会の構成員は、地区社協会長、地区自治会長会会長、地区民児協会長となっており、その他の地区では各自治会長、公民館館長、女性部会長、青少年会長などをメンバーに入れられている地区もあります。欠員地区の状況については、自治会が解散した場合や自治会が存在していても、候補者を選出できない場合に、そのままになってしまっている状況も見られております。また、民生委員の割当て地区の対象世帯数の基準は、飯塚市の人口規模の基準では、１７０世帯から３６０世帯に１人ですが、田畑の宅地化やマンション、アパートの建設により住民増となっている地域もございますが、現状は５０世帯程度を担当する民生委員の地区もあれば、５００を超える世帯を担当する民生委員も見られ、区域割りの変更も含めて検討が必要と考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　民生委員の割当て地区の所帯者数は、５０もあれば５００もあると。いろいろな問題があるようですが、地区割りの変更も含めて検討するとのことですので、よろしくお願いいたします。

次に、民生委員の成り手不足の解消に向けて、これまでの取組についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　民生委員の推薦に関しては、社会・障がい者福祉課だけではなく、合併前旧４町の区域内については、それぞれの支所市民窓口課の所管となっておりますので、これまでも支所市民窓口課と一緒に取り組んでまいりました。具体的には、地域の関係団体への推薦候補者選出の依頼、新任委員フォローアップのためのツールの準備として、冊子等の説明文書の配付、民生委員・児童委員の認知度を上げるための広報として、民生委員の日に市報、ホームページに記事を掲載し、庁舎玄関及び関係各所にのぼり旗を提示、また飯塚警察署、消防署、小中学校校長会に連携の強化のお願い等を行っております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　いろいろやられているみたいですけど、もっと何かほかに何か工夫されているようなことがあればお答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　主任児童委員の発案で、今年度から市の公式ＬＩＮＥで情報発信を行っております。そのほか昨年度から飯塚市民生委員・児童委員協議会によるイオン飯塚穂波店での広報展開があり、ＰＲ物品の手配や店舗への依頼調整などを行いました。民生委員・児童委員を市民に広く知っていただき、未来の人材のすそ野を広げたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　それでも民生委員の欠員は、まだまだ多い状況です。これに対する何か調査等は行っておられますか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　本年度は、民生委員・児童委員の確保策を打ち出した自治体を調べ、具体的方法とその効果を調査、検討することとしておりますが、残念ながら現時点においては、これをしたから充足率が上がったという例は確認できておりません。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　次に、民生委員の活動費について何か調査されたことがありますか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　政令市を除く県内の各市の費用弁償額については、本年度、最低は市の支給なし、金額があるところでは８千円、最高は１１万８千円となっております。民生委員の数を考慮せずに単純に市の数だけで平均値を出しますと、平均が５万３３１９円となっております。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　平均で年５万３３１９円は、費用弁償額ではあまりにも少ないように思われます。まして、費用弁償額がゼロというのはどうかと思います。ほかに何か現状について分析等をされていますか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（長尾恵美子）

　他市の状況についての調査は、継続してまいりますが、本市独自の問題として、現時点の分析で分かってきたことは、推薦者の選出の手続及び、地理的な問題を勘案した区域割り変更を含めた担当世帯数の見直しなどが必要ではないかと考えております。そのためまずは、穂波地区のこの問題について関係課から意見を徴取し、社会・障がい者福祉課と穂波支所市民窓口課と連携して、地区社協や自治会関係者とともに協議を始めているところでございます。

○議長（江口　徹）

　３番　深町善文議員。

○３番（深町善文）

　最後になりますが要望いたしたいと思います。民生委員の確保について、市としても取り組まれていることは、十分分かりましたが、担い手不足については、地区によりそれぞれ課題や対策があると思っております。社会・障がい者福祉課は、毎月開催の民生委員・児童委員協議会理事会の事務局となっておりますが、各地区の民生委員・児童委員協議会の声にも耳を傾け、改善につなげていくことが大事ではないかと考えております。ぜひとも、検討のほどよろしくお願いして質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　３時３０分　休憩

午後　３時４０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。１３番　田中裕二議員に発言を許します。１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　本日最後でございますので、よろしくお願いいたします。質問通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は「防げるがんへの対策について」及び「不登校対策について」、以上２点について質問をいたします。

初めに、「防げるがんへの対策について」でございますが、国立がん研究センターの最新がん統計によりますと、２０１９年に新たに診断されたがんは９９万９０７５例、男性５６万６４６０例、女性４３万２６０７例、合計しますと若干数字が異なりますが、これは性別不詳があるため一致しないという統計でございます。またさらに、２０２１年にがんで死亡した人は３８万１５０５人、男性２２万２４６７人、女性１５万９０３８人、これは日本人の死亡率の第１位であります。日本人が、一生のうちにがんと診断される確率、２０１９年データに基づく統計でございますが、男性が６５．５５％、３人に２人、女性が５１．２％、２人に１人、日本人ががんで死亡する確率は２０２１年のデータに基づきますと、男性が２６．２％、４人に１人、女性が１７．７％、６人に１人、このような数字になっております。飯塚市議会の男性議員は２７名いらっしゃいます。このうちの３分の２ががんにかかると統計が出ておりますので、２７人のうち１８人はがんにかかる。このような統計でございまして、４人に１人、７人はがんで亡くなる。このような数字でございます。このような統計を見る限り、がんは珍しい病気ではなく、相当数の方ががんにかかると言われているにもかかわらず、多くの方は自分はがんにならないと思っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますし、また、がんと診断された方のほとんどの方、私も含めてでございますが、何で自分ががんになったのだろうと思っている方もたくさんいらっしゃいます。このように、誰でも罹患する確率の高いがんでございますが、そんな中でも、予防可能ながんもございます。そこで、どのようながんが予防できるのか、どうすれば予防できるか、それをどう推進するのか、そういったことを中心に質問をさせていただきます。

国立がん研究センターが、令和５年８月１日に防げたはずのがんについて、金銭的負担の推計を国内初で発表されたことは、大手新聞にも掲載され、皆さんも御承知とは思いますが、がん予防による医療費の削減効果は、公明党が１０年以上前から訴えてきたがん対策の取組が経済的にも効果があると示唆された意義は大きいと感じております。そこで、「防げるがん」として、予防可能ながんについてお尋ねいたします。

まず、予防可能ながんの主なリスク要因と、がんの経済的負担額について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　国立がん研究センターが発表しております日本全体の推計によります主なリスク要因とがんの経済的負担額につきましては、まず、経済的負担額につきましては、がん全体では約２兆８５９７億円、そのうち予防可能ながんの経済的負担は約１兆２４０億円となっております。またリスク要因といたしましては、１番に感染、次に能動喫煙、３番目に飲酒、４番目に運動不足、５番目に過体重・太り過ぎなどが挙げられております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ただいまのご答弁によりますと、がんの経済的負担額は、がん全体の負担額は２兆８５９７億円、そのうち予防可能ながんの経済的負担額は約１兆２４０億円との答弁でございますが、がん全体の経済的負担額の約３５％が、予防可能ながんの経済的負担になっているということでございます。

よく１兆円２兆円とか、兆という単位を聞きます。２０２３年度の国の一般会計が約１１４兆円であったり、国の借金が１２００兆円とかよく言われますが、この兆というお金はとても大きな数字でございまして、１日１００万円使ったとして、１兆円がなくなるまでにどのくらいの期間がかかるのかというと、２７４０年間かかります。１万円札で積み上げますと、１万メートル、飛行機が飛ぶ高さです。１万円をこの議場に並べますと、いっぱいになります。このいっぱいでちょうど１兆円ぐらい。それが１兆円というお金でございますが、今言いましたように、防げるがんの経済的負担額は、それ以上の１兆２４０億円ということでございます。単純に考えますと、予防可能ながんを徹底的に予防できたとすると、相当額の経済的負担が削減できると言えます。

次に、主な予防可能ながんの種類と、その原因についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほど申しました同センターの報告によりますと、主な予防可能ながんの種類につきましては、胃がんが男女とも最も高く、続きまして男性では肺がん、女性では子宮頸がんの順に高いことが報告されております。また要因といたしましては、感染が最も高く、続いて能動喫煙、飲酒となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　リスク要因別に見ると、感染が最多ということでございますが、その内訳についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　感染の内訳についてでございますが、がん種別ではピロリ（ヘリコバクター・ピロリ）菌による胃がんと、ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）感染による子宮頸がんの順となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　予防可能ながんの主なリスクとして感染が最も高く、感染による経済的負担は約４７８８億円となっております。がん種別ではヘリコバクター・ピロリ菌による胃がんが約２１１０億円、ヒトパピローマウイルスによる子宮頸がんが約６４０億円と推計されております。その中でも、ピロリ菌による胃がんが一番高いということでございますが、胃がんの原因は、９８％がピロリ菌由来と言われております。そこで、ピロリ菌の除菌について、本市はどのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　日本におきましては全人口の５０％の方がピロリ菌に感染していると言われております。特に高齢者になるとその割合が高く、そのうち胃がんへと進行するのは、大体０．４％から０．６％ぐらいと言われております。２０１３年より、ピロリ感染胃炎に対する除菌治療が保険適用となっており、本市におきましても、健康づくりのイベントなどにおきまして、ピロリ菌の除菌検査について、ポスター掲示、またチラシ等を配布いたしまして、ピロリ菌感染についての正しい知識の情報発信を行っております。併せまして、検査につきましても、胃がんリスク検診（ＡＢＣ検診）を飯塚医師会検診検査センターで実施していることをがん検診のチラシに掲載いたしまして、がん検診の会場等で配布し、周知を行っております。

また、公費負担につきましては、国立がん研究センターは胃がん検診の検査方法において、ペプシノゲン検査やヘリコバクター・ピロリ抗体検査、あるいはその併用検査等は、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現時点では不十分であるため、住民検診としては実施することは勧めていませんという見解でございまして、併せまして、公益社団法人日本対がん協会におきましても、同じような見解を示されております。現時点におきましては、公費負担による検査までには至っておりません。

ピロリ菌の除菌治療につきましては、既に保険適用となっており、２割から３割の自己負担で検査・除菌が実施できている状況となりますが、経済的な理由によりましてピロリ菌除菌治療をちゅうちょされるような状況がございましたら、今後も市として、公費負担の有効性及び公益性を考慮して対策を考えてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ご答弁の最後のところで、今後も市として公費負担の有効性及び公平性を考慮して対策を考えてまいりますというご答弁でございました。しっかりと取組をしていただきますようにお願いいたします。

胃がんに次いで、ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）感染による子宮頸がんの順になっているという答弁でございました。このＨＰＶワクチンにつきましては、度々質問をさせていただいております。これはもう常に変わってきているんですよね。このワクチンは国が定期接種化をしました。その数年後に、副反応の報告により積極的勧奨の差し控えがあり、そしてそれが数年後に再開をされ、合わせてキャッチアップ接種ができるようになり、今度は９価ワクチンの接種ができるようになるなど、ずっと変わってきておりまして、また今回も若干変化をしております。それは最後のほうで話をさせていただきますけれども。

２０２３年６月に、国立がん研究センターはＨＰＶが引き起こす子宮頸がんの国内の現状や、予防策をまとめた報告書を公表いたしました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されております。横ばいといっても本当に下のほうの横ばいです。１９９０年前後には、イギリスやオーストラリア、アメリカよりも低かった日本の死亡率が現在は上回っていること。罹患率も増加傾向で、特に２０代から４０代の若年層が増えている現状が分析されております。一方で、先進国では近い将来、子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようです。同センターの片野田耕太データサイエンス研究部長は、子宮頸がんはワクチンと検診によって予防できる。積極的勧奨の注視で、接種を逃してしまった世代への対応が急務と呼びかけております。

令和４年度にＨＰＶワクチンの積極的勧奨が再開され、合わせて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対しても、キャッチアップ接種が開始をされました。キャッチアップ接種対象世代にはワクチン接種率が１％未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があります。キャッチアップ接種期間は令和６年度末、令和７年３月３１日まででございますが、３年間の時限措置となっており、期間内に３回接種を完了するためには、令和６年９月末までには１回目の接種を開始する必要があります。そこでお尋ねいたします。ＨＰＶワクチンについて、令和４年度に積極的勧奨が再開されましたが、本市の対象者の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ＨＰＶワクチンの接種実績といたしまして、令和２年度につきましては、対象者は３２３０人でございまして１回目接種が４３人、接種率１．３％、２回目接種が３８人、接種率１．２％、３回目接種が２７人、接種率が０．８％、続きまして、令和３年度の対象者は３３３５人でございまして、１回目接種が２９７人、接種率８．９％、２回目接種が２５１人、接種率７．５％、３回目接種が１８９人、接種率が５．７％となっておりまして、最後に令和４年度の対象者につきましては３２９８人、この対象者につきましてはキャッチアップ対象者を除きます。１回目の接種が２１９人、接種率が６．６％、２回目接種が２２４人、接種率が６．８％、３回目接種におきましては１９８人、接種率６％となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　先ほど述べましたように、積極的勧奨の再開と合わせまして、キャッチアップ接種も開始されましたが、本市のキャッチアップ接種対象者の接種率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　キャッチアップ接種対象者の接種率につきましては、令和４年１０月１日現在でございますが、対象者は５０５２人、１回目接種が２６２人で、接種率５．２％、２回目接種が２２６人、接種率４．５％、３回目接種が１５５人、接種率３％となっております。令和５年４月に新たに９価ワクチン「シルガード９」の使用が開始されたこともあり、まだ集計途中でございますが、問合せが増えており、関心が高まっていると認識いたしております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　キャッチアップ接種対象者の少し上の世代である１９９５年度から１９９８年度までの世代の接種率は、その当時は７０％ほどありました。それを考えますと現在の接種率は相当低いと感じられます。接種率の伸び悩みは何が原因と考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　接種率が低い背景といたしましては、科学的に正確な情報が伝わっていないということや、接種勧奨が行われなくなったために接種に対する意識が下がってしまったこと等が考えられます。また、キャッチアップ接種対象者の方は進学等で親元を離れて生活している方もおられ、接種の情報が届きにくかったり、地元以外で受診をためらわれたりすることが要因として挙げられるのではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　それでは本市のキャッチアップ接種対象者は何人いらっしゃるのか。また、厚労省が作成した子宮頸がんリーフレットでは、一生のうち１万人当たり１３２人が子宮頸がんにかかり、１万人当たり３４人が子宮頸がんで亡くなるとございます。飯塚市に当てはめると、何人になるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まず、本市のキャッチアップ接種対象者につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和４年１０月１日現在、５０５２人でございます。質問議員がおっしゃられております厚生労働省のリーフレットによる発病率を当てはめますと、本市で予想されますのは、罹患者の約１．３％いう形で６６．７人、死亡に関しましては０．３％といたしまして１５．１人となります。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

令和６年度に対象の最終期限を迎える高校１年生及びキャッチアップ接種対象の高校２年生から２７歳相当の未接種者全員に対し、キャッチアップ対象期間の最終期限のお知らせ通知を送るべきと考えておりますが、本市はいつ、どのような内容で実施をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　キャッチアップ接種対象者は積極的勧奨が行われなかったことなどで定期接種の機会を逃しておられることから、令和５年３月に通知を送付いたしております。また、改めましてワクチンについての説明を加え、未接種者全員に封書による郵送通知を行う予定といたしております。接種完了までに半年近くかかることから、送付時期につきましては令和６年度の早い時期に発送したいと考えております。せっかくの接種の機会でございますので、この機会を逃すことのないように、本市としても通知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　国は積極的勧奨差し控えの時期に十分検討した結果、安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種により有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、積極的勧奨を再開いたしました。しかし、接種率を見る限り、対象者には十分伝わっていないと感じております。最終期限をお知らせする個別通知を実施するとともに、今おっしゃいました、実施するということでございましたので、それとともに、それ以外にもあらゆる手段で対象者の不安を払拭する啓発をキャッチアップ期間内に集中して行うべきだと考えておりますが、市としては接種率を上げるためにどのような周知・啓発を行うのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　接種率が低いということは、ワクチンの効果や安全性など情報が十分に伝わっていないということだと考えています。接種する利益とリスクにつきまして十分判断ができるように、情報提供を行うことはもちろん、質問議員が言われますように、ＳＮＳなどを活用いたしまして、周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　期間内にしっかり接種できるように、市民に寄り添った、分かりやすい内容で実施していただきますようにお願いをいたします。

ＨＰＶワクチンは日本では、子宮頸がん予防として、女子のみに定期接種となっておりますが、海外では、男女ともに公費負担で接種できる国もあるようです。ＷＨＯのホームページによりますと、ＨＰＶワクチンの接種を公費で男女ともに接種している国はアメリカやカナダ、オーストラリア、イギリス、フランス、ドイツなど、５５か国にも上がっているようです。日本でも、昨年１１月には、当事者である男子大学生らが、男性へのＨＰＶワクチン定期接種化を求める約１万５千件の署名を厚労省に提出しております。そこで、男性へのＨＰＶワクチン接種についてお伺いいたします。男性に対するＨＰＶワクチンの接種について、国の定期接種化の検討状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　このワクチンにつきましては、女性の子宮頸がんだけでなく、肛門がん、尖圭コンジローマの予防にも効果があるということで、令和２年１２月に４価のＨＰＶワクチン、ガーダシルの承認事項が変更されまして、男性も自己負担ではございますが、任意接種が可能となっております。国におきましては、平成２６年の予防接種に関する基本的な計画におきまして、定期の予防接種に位置づけることについて、評価及び検討を行うこととされており、令和４年８月４日、厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会におきまして、男性に対し定期の予防接種として位置づけることの是非について、今後検討することとなっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ＨＰＶワクチンは、女性の子宮頸がんだけではなく、男性も肛門がん、尖圭コンジローマの予防にも効果があるとのことでございます。今の答弁の中で、男性も自己負担ではあるが任意接種が可能となっているということでございますが、接種費用はどのくらいかかるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　接種費用でございますが、まず男性が接種可能なワクチンは４価ワクチンのガーダシル１種類のみでございます。この接種は３回必要でございまして、接種終了まで約１万６千円を３回、合わせまして合計約４万８千円かかることとなります。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　任意接種の３回の接種費用は約４万８千円と、この全額が自己負担となっております。男性も接種していただくように先進事例として、自治体独自の助成を実施している自治体もございますが、どのような自治体が実施しているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　実施しておられます自治体は、今年度４月より、青森県平川市、千葉県いすみ市、群馬県桐生市、また６月から山形県南陽町、８月から東京都中野区が助成を行っております。助成額は、一部助成や全額助成となっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　今答弁された自治体の中で、１つの自治体だけが一部助成で、あとほかは全額助成ですよね。ということだと思いますが、飯塚市でも接種を希望される方に対して助成を検討すべきだと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　男性がワクチン接種することで、女性のＨＰＶ感染を防ぎ、子宮頸がんを減らせる可能性があるということで、男性の接種につきましては、引き続き、国の動向を注視して、市の制度としても考える必要があるかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ＨＰＶは性交渉によって感染するために、パートナーを守るために男性のワクチン接種が有効と言えます。また接種によって、尖圭コンジローマをはじめとする男性の病気の予防にもつながります。その一方で、男性への公費助成はなく、接種に伴う費用は全て自己負担となっております。男性の性感染症を防止し、接種を希望する保護者の経済的負担を軽減するためにも、先進自治体のような任意接種の費用助成を実施していただくように要望するとともに、先ほど答弁ありました国の動向を注視していきたいということでございますが、国が定期接種となったときには速やかに接種ができるような取組を要望いたしまして、この質問を終わります。

　続きまして「不登校対策について」、お尋ねいたします。近年、不登校の児童生徒が急増し、２０２１年度には小中高校生で３０万人を超えました。その原因は、学校での人間関係、無気力、勉強の遅れ、成績が悪い、学校になじめないなど様々な原因があるようでございます。

そこで最初にお尋ねいたします。この不登校の定義についてはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　文部科学省による不登校児童生徒の定義といたしましては、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために、年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者というふうになっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　それではその定義に照らして、飯塚市の不登校の現状はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市における年間３０日以上欠席した不登校児童生徒数については、過去３年間の推移を見ますと増加傾向となっております。小学校では、令和２年度１０７人、令和３年度が１３４人、令和４年度が１５８人となっております。中学校では、令和２年度２００人、令和３年度は２２９人、令和４年度が２７１人で、全体としては、令和２年度が小中合わせまして３０７人、令和３年度が３６３人、令和４年度が４２９人となっており、増加傾向となっているところです。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　飯塚市の不登校の児童生徒は小学校、中学校ともに増加傾向のようですが、飯塚市は不登校対策として、どのような取組を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市では、不登校対策といたしまして、適応指導教室コスモスを穂波庁舎に設置し、不登校及び不登校傾向の児童生徒一人一人のニーズに応じた学習活動や、自然散策等の様々な活動、相談活動等を行っております。不登校兆候が見られる児童生徒には、個別の支援体制を整え、学級担任、生徒指導担当教諭、養護教諭、スクールカウンセラー等がチームとなって支援を行っております。児童生徒本人や保護者には、スクールカウンセラー等によるカウンセリングの紹介や、電話などで相談できる窓口についてチラシやリーフレットを配付、周知し、不安やストレスの緩和ができるよう、心理的・福祉的な両側面からのサポートをしているところでございます。

また、学校では毎月、児童生徒にアンケートを実施し、気になる記述がある場合は、教師が直接面談を行うなど、悩みを相談できる体制を整えております。

長期間の不登校児童生徒の対応といたしましては、教師が家庭訪問を行いながら、配付物や教材を受け渡すなど、学校との関係が切れない工夫を行うとともに、学びの場の確保のためタブレット端末を活用し、オンラインでの家庭学習を実施している学校もございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

文部科学省が３月に発表いたしました「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）」をいたしました。このプランの概要について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査においては、小中学校の不登校児童生徒数が約２４万５千人、高等学校を合わせると約３０万人に上り、過去最高となるなど、近年の著しい不登校児童生徒数の増加が生徒指導上の喫緊の課題となっていることや、９０日以上不登校の状況にあるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小中学生が約４万６千人に上がることが明らかになっております。

ＣＯＣＯＬＯプランとは、このような状況を踏まえ、文部科学大臣の指揮の下、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を取りまとめたプランでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ＣＯＣＯＬＯプランに掲げてある主な取組について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　このプランにおける主な取組は、１つ目は、不登校の児童生徒、全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること、２つ目が、心の小さなＳＯＳを見逃さず、チーム学校で支援すること、そして３つ目が、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にすることの３つを実践し、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現することを目指すこととなっております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　今の答弁の中に、不登校の児童生徒、全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることとございました。学校には行きたいが、自分のクラスに入りづらい児童生徒のために、校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の設置促進が、このプランの中に盛り込まれておりますが、本市におけるスペシャルサポートルームの設置状況についてどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　本市では、教室に入ることができないけれども、学校までは行くことができる不登校傾向のある児童生徒への対応として、ＣＯＣＯＬＯプランにある校内教育支援センターに当たるものとして、小学校２校、中学校７校に校内適応指導教室を設置しております。その他の学校につきましては、常設の環境はございませんが、不登校児童生徒の登校時には、保健室や他の教室等を利用することによりまして、全ての小中学校で受入れ体制を整備しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　ただいまの答弁によりますと、設置していない学校もあるようでございますが、設置されていない理由についてはどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　未設置の学校においても、不登校児童生徒が登校した場合には、先ほど申しましたように校内適応指導教室を設置している学校と同様の受入れができるようにはしております。しかしながら、教室の確保や、特に小学校では対応する教員の確保などから、全校での設置には至っておりませんが、中学校では昨年度と比べ、校内適応指導教室設置学校は２校増えております。今後とも、校内適応指導教室の設置推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　それでは設置されている学校での実績について、このスペシャルサポートルームの実績ですね、どのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　校内適応指導教室の設置と、先ほど答弁いたしました学校での取組の成果といたしましては、１点目は、不登校児童生徒の教室復帰、それから２点目として、出席日数や教室へ行くことのできる回数の増加、３点目として、校内適応指導教室の利用児童生徒の増加、それから４点目としまして、校内適応指導教室での意欲的な学習姿勢、５点目としまして、当該児童生徒や保護者と学校の良好な関係の構築などの成果が報告されております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　いろんな成果が出ているようでございますが、先ほど部長のご答弁の中で設置されていない学校に関しましても、常設の環境はございませんが、不登校児童生徒の登校時には保健室や他の教室を利用することとしておりますというご答弁でございましたが、私はやはり常設すべきだと、このように思っております。今後どのように取り組まれていくのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　不登校児童生徒は全国的に増加傾向であり、本市においても増加傾向となっております。子どもたちが学校に行きたいと思ったときに、教室以外にも居場所を確保し、ＣＯＣＯＬＯプランにも掲げてある、落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置しておくことは極めて重要であるというふうに認識しております。本市としては、先ほども申しましたように、全校に校内適応指導教室を設置する方針としておりますので、設置に係る課題を学校と協力の上、解決を図り、全ての学校での設置に向けて引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１３番　田中裕二議員。

○１３番（田中裕二）

　全市立中学校６９校にスペシャルサポートルームを設置している福岡市の取組を少し紹介させていただきます。福岡市が、スペシャルサポートルームをステップルームと、このような名称で設置しているようでございますが、このステップルームの開設を始めたのは２００９年度。順次拡大し、２０２１年度には、全市立中学校６９校に広げられております。教育相談コーディネーターも各中学校に１人ずつ配置して、ステップルームを利用する生徒は、市内全体で毎年１千人前後で推移しているようでございます。全校生徒が４００人台の市立中学校では、ステップルームは現在１８人が利用しているようで、登校頻度は様々のようです。生徒のペースに合わせて対応されていて、希望すればクラスの授業をパソコンを通じてオンラインで視聴することができる。また、教育相談コーディネーターによると、プリントや給食をクラスの子が持って来てくれるから、校内の友達とここで一緒に給食を食べることもあると、このようなこともあるそうです。

ステップルームを利用する生徒がクラスに行けなくなった理由は、学習面や人間関係のつまずき、発達障がいなど、それぞれ異なっておりますが、クラスの教室に入るのは嫌だが学校に行きたいという生徒にとって、校内にクラス以外の居場所があるという意味は大きい。同校を担当するスクールソーシャルワーカーは、生徒たちはこの教室に通い始めると、とてもいい表情を見せるようになったと、このように話をされているようです。また同校では昨年度、不登校生徒が減ったと。校長はステップルームが大きな効果を上げているとした上で、クラスに戻るのがゴールではない、将来、社会的に自立できる力を身につけることが重要であり、その子にとって、今は何がベストなのか日々考えながら接していると、このように校長先生は語っております。

また福岡市は、学校への復帰率が全国平均よりも高いようであります。福岡市における一連の取組の成果は、不登校になった児童生徒が学校に通えるようになった割合、復帰率にも表れているようです。小中学校の復帰率は、２０１５年度以降、全国平均が３割を下回る中、福岡市では４割を超えており、２０２０年度には５割を突破したそうです。コロナ禍の影響で、２０２１年度は３７％に落ち込んだようでございますが、それでも全国平均よりも約１０ポイント高かったようでございます。

福岡市は政令市であるために、福岡市と同等の取組ができないにしても、スペシャルサポートルームが不登校対策に大きな成果が出てきておりますので、先ほどご答弁されましたように、全ての学校での設置に向けて引き続き取り組んでいくと、このようなご答弁がございましたので、しっかり取り組んでいただきますように要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明９月１３日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　４時２２分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　金　子　加　代

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　守　光　博　正

２５番　　上　野　伸　五

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　宮　山　哲　明

◎　説明のため出席した者

市長職務代理者

久　世　賢　治

副市長

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　東　　　剛　史

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　福　田　憲　一

経済部長　　兼　丸　義　経

福祉部次長　　林　　　利　恵

都市建設部次長　　臼　井　耕　治

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康

監査事務局長　　許　斐　友美子

福祉部長　　長　尾　恵美子

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

経済政策推進室長　　早　野　直　大